看護学教育は、急速に大学化が進んできました。その中で、大学教育改革が行われ、教育の質向上のために大学教員の能力開発が行われています。特に、大学において FD 活動が必須になったことで多くの FD プログラムが展開されています。

看護系大学は、全国で 200 校以上になり、その取り組みは他の学問領域のモデルになることが期待されています。看護学教育は共通の基盤を持ちながら、各大学の個性に合わせて多様な教育研究活動が行われているからです。また、看護実践能力を高めながら、学問として看護学を教育する能力を高めているという状況にありながら両立を図っているという特徴もあります。

しかしながら、FD活動を推進して行く上で、適切なプログラムの企画や実施・評価が難 しいということや体系的なプログラムの構築ができないなど、困難な課題も抱えています。

このような状況の中で、看護実践研究指導センターは、2010年に文部科学大臣より「看護学教育研究共同利用拠点」として認定していただきました。教育関係共同利用拠点は当初8拠点認定されましたが、センターは看護学教育に特化した拠点として認めていただきました。

そこで、全国の看護系大学が行っている FD 活動の基礎になるマップを開発し可視化する。 併せて、各大学の取り組みをデータベース化し、他大学の取り組みを参考に自大学の FD 活動の企画・運営・評価がしやすくなることを目指す、「看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトを 2011 年から開始しました。

専門家会議を中心にした 2 年間の取り組みでF Dマザーマップ (試行版) が完成しましたので、報告書にまとめました。皆様方のご意見を伺い、2013 年度の完成を目指したいと思います。また、実際にF Dマザーマップを活用し、自大学の FD マップ作成に取り組んでいただければ幸いに存じます。

看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属 看護実践研究指導センター センター長 北池 正

# 目 次

I		プ	°П	ジュ	- ク	}	0)	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1		プ	ロシ	ジエ	ク	$\vdash$	の	目	的	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2		取	り刹	日み	内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3		実	施包	制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	4		活	動美	<b></b>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
Π		活	動	報芒	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
	1		看	護学	之教	育	に	お	け	る	F	D	マ	ザ		マ	ツ	プ	0	作	成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
		1	)	開系	ÉΦ	プ	口	セ	ス	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
		2	)	FΙ	)マ	ザ	_	マ	ツ	プ	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
		3	)	活月	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52
		4	)	用語	5解	説	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
		5	)	参考	含文	献	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
	2		看	護系	《大	学	に	お	け	る	F	D	実	態	調	査	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
	3		デ	ーゟ	1ベ		ス	の	作	成	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	68
	4		出	張幸	设告	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	70
	5		備	品•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	71
Ш		活	·動	の糸	総括	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	72
IV		今	·後	の活	手動	子	定																												73

# I. プロジェクトの概要

# 1. プロジェクトの目的

### 1)目的

本プロジェクトの目的は、各看護系大学が高等教育における看護学教育の特質をふまえた有効なFD (ファカルティ・ディベロプメント)を計画的に企画・実施・評価できるように支援することである。この目的を達成するため、以下の2点の目標を掲げる。

- 1. 高等教育における看護学教育の特質をふまえた体系的なFDマザーマップおよび FDプランニング支援データベースを開発する。
- 2. 開発したFDマザーマップを看護系大学間で共同活用できる体制を構築し、全国 6 ブロックの基幹校の研修を受けた教員(ファカルティ・ディベロッパー)により 推進体制を構築する。

# 2) 意義

平成19年の大学設置基準の改正以来、各看護学系大学においてもさまざまなFDが実施されている。 しかし、FDの企画・実施・評価を導く体系的なFDプログラムの指針がないため、各企画は単発的 なものになりがちで、看護学系大学の能力を持続的に向上させるものとはなっていなかった。

これまで、体系的なFDプログラムの指針という点では、国立教育政策研究所において開発された「大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン」があるが、これは、看護学教育の特質をふまえたものではない。

本プロジェクトは、看護学教育の分野で唯一教育関係共同利用拠点として認定された、千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターが、看護職としての実践能力の獲得と学問の修得との両立が強く求められている、という看護学教育の特質をふまえたFDマザーマップを、わが国で初めて開発するものである。

開発されたFDマザーマップを利用することで、各看護系大学が必要なFDの内容を分析でき、現状を可視化できる。さらに、データベース機能によりFDに利用できる資料(物的資源)や講師(人的資源)などを検索でき、FD実施後の評価を集約してゆくことが可能となる。これらを活用することで大学間の相互交流が活性化される。このような大学間共同活用体制の構築により、FDの質の向上に貢献できることに、本プロジェクトの意義がある。

# 2. 取り組み内容

# 1) プロジェクトの全体図

本プロジェクトは、看護学教育の特質を踏まえた大学教員の能力開発へのニーズを背景に、千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターの実施してきた「看護系大学教員を対象とした全国規模の研修」と「看護系大学と臨地実習施設の連携を目指した看護職を対象とした研修」との実績のもとに、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」に取り組むものである。期間は5年間で、平成23年度から25年度に看護学教育におけるFDマザーマップを開発し、平成26年度、27年度には大学間共同活用体制を構築し展開する。この実施体制として、当センター教員と看護学研究科教員、特任教員、看護学および教育学の専門家から構成される専門家会議を組織する。本事業達成による効果は、学問的効果、社会的効果、改善効果から見込まれる。

# 看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進

### 【背景】

# 看護学教育の特質を踏まえた 大学教員の能力開発へのニーズ

- ・看護・医療の高度化・専門分化、保健医療 福祉制度改革に伴い、看護職の養成の場は、 専修学校から大学へと急速に移行 (平成3年度11校→平成22年度:188校)
- ・大学における看護学教育では、看護職としての実務能力の獲得と学問の修得との両立が強く求められるが、看護系大学の急増に伴い、それらの教授能力を兼ね備えた大学教員が圧倒的に不足
- ・看護学教育の特質を踏まえた体系的な教員の能力開発指針の開発と、全国的な大学間共同活用体制の構築が喫緊の課題

# 【実績】

# 1. 看護系大学教員を対象とした全国規模の研修実績

- ・看護学教育ワークショップ(看護系大学教員対象)H11~H21まで計11回開催。
- ・臨地実習責任者研修(看護系大学の臨地 実習責任教員対象)H14~H20まで計8回 開催。
- 2. 看護系大学と臨地実習施設の連携を目指した看護職を対象とした研修実績
- ・看護学教育指導者研修(臨地実習施設の中堅看護職対象)S60~H21開催、延べ749名参加

# 【事業】

# 看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進

# (1)看護学教育におけるFDマザーマップの開発 (平成23年度~25年度)

- ●専門家会議こよって看護系大学教員に求められる能力を、教育・研究・看護実践・マネジメル等の観点から職位別に明らかにする。
- ②各看護系大学が現在実施しているFDプログラムに関する実態調査を実施する。 ③上記②の結果から、各看護系大学のもつFDの企画・実施・評価に関する人的・ 物的資源の実態を把握するとともに、上記のと②の比較によって、看護系大学教員 の能力をさらに発展させるためにより強化すべきFDの内容を特定する。
- ⊕上記①~③の分析結果を踏まえて、看護学教育の特質をふまえたFDマザーマップを開発し、そこに各看護系大学のもつFDに関する人的・物的資源の情報を組み込むことによって、各大学が相互に活用可能なFDの企画・実施・評価支援システムを構築する。

⑤開発したFDマザーマップを複数大学で試用し、その効果を検証した上で更に洗練させる。

⑥全国を6ブロックに分けて基幹校を選定し、FDマザーマップの活用に関する研修を開始する。

# (2)大学間共同活用体制の構築と展開 (平成26年度・平成27年度)

①全国6ブロックにおいて、基幹校を中心にFDマザーマップの大学間共同活用システムを整備する。

②FDマザーマップの活用ガイドラインを作成」、基幹校を中心にFDマザーマップ活用に向けた職位別研修を実施する。

③FDマザーマップを活用した看護教員の能力開発に関する情報を国際発信するととして、大学化の進展の途上にある東アジア地域の看護教育機関に向けた情報提供を行い、看護学教育分野の教員の能力開発における我が国の国際貢献の先鞭をつける。

# 【事業達成による効果】

# ①学問的効果

- ・看護学教育の特質をふまえたFD の企画・実施・評価ンステムが明確 になる。
- ・看護学教育におけるFDの体系化が実現される。

### 2社会的効果

- ・FDの企画・実施・評価に関する大学間の交流が促進される。
- ・看護系大学の人的・物的資源が相 互に活用される。
- ・我が国の看護系大学全体としての教育の質の向上体制が構築される。 ・東アジア地域の看護教育機関と連携し、看護教員の能力開発に向けた 我が国の国際貢献の先鞭をつける

# ③改善効果

ことができる。

- FDマザーマップ、FDプランニング 支援データベースが構築される。
- ・大学間共同活用体制が整備される ・質の高いFD講師やFDプログラムの共同利用が可能となる。
- ・看護系大学教員の能力の大学間 格差や地域格差を是正できる。
- ・基幹校の研修修了者がFDデベロッ バーとなり、臨地実習指導を含む看 護学教育全体の質の向上が見込ま れる。

# 【実施体制】

- ・大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教職員(センター長1名、教授1名、准教授2名、講師2名、事務職員1名)
- •大学院看護学研究科 教員
- ・特任教員(新規) FDマザーマップ作成、基幹校依頼等に係る企画立案・連絡調整、情報発信を担う
- ・専門家会議構成員 看護学及び教育学の専門家で構成する
- ・千葉大学が会員校として加盟する日本看護系大学協議会とも連携する
- •予算:特別経費

# 2) 看護学教育における FD マザーマップの開発

看護学教育におけるFDマザーマップの開発は、次の段階を経て行う。まず、専門家会議により、看護系大学教員に求められる能力を明らかにする。これと並行して、各大学が現在実施しているFDプログラムに関する実態調査を実施する。これらの結果から、看護系大学教員の能力をさらに発展させるために、より強化すべきFDの内容を特定する。

その上で、開発したFDマザーマップを複数大学で試用し、その効果を検証した上でさらに洗練させる。加えて、全国から基幹校を設定し、FDマザーマップの活用に関する研修を開始する。

# 看護学教育におけるFDマザーマップの開発

①専門家会議によって看護系大学教員 に求められる能力を、教育・研究・看護 実践・マネジメント等の観点から職位別 に明らかにする。

②各看護系大学が現在実施しているFD プログラムに関する実態調査を実施する。 ③ 左記②の結果から、各看護系大学のもつFDの企画・実施・評価に関する人的・物的資源の実態を把握するとともに、のとのの比較によって、看護系大学教員の能力を5月2条機させるためにより強化すべきFDの内容を特定する。

④上記①~③の分析結果を踏まえて、看護学教育の特質をふまえたFDマザーマップを開発人、そこに各看護系大学のもつFDに関する人的・物的資源の情報を組み込むことによって、各大学が相互に活用可能なFDの企画・実施・評価支援システムを構築する。

※看護学教育におけるFDマザーマップとは?

看護学教育に携わる大学教員に特化したFDプログラムの体系図のこと。(詳細は用語解説参照) 看護学教育分野においては初の取り組みとなる。

### (参考) 国立教育政策研究所FDer研究会が作成したFDマップの枠組み

	ミクロ <u>個々の教員</u> 授業・教授法			カリキ	ミドル <u>教務委員</u> ュラム・ブロ	グラム	マクロ 管理者 組織の教育開発・教育制度				
	目標	方法	評価	目標	方法	評価	目標	方法	評価		
I 導入(気づく・わかる)											
Ⅱ 基本(実践できる)											
≖ 応用(開発・報告できる)											
Ⅳ 支援(数えられる)											

(出典) 国立教育政策研究所FDer研究会編、大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用がイドライン。2009

⑤ 開発したFDマザーマップを複数大学で試用し、その効果を検証した上で更に洗練させる。

⑥全国を6ブロックに分けて基幹校を選定し、FDマザーマップの活用に関する研修を開始する。

# 3) 大学間共同活用体制の構築と展開

大学間共同活用体制の構築と展開に向けて、基幹校を選定し、看護学教育におけるFDマザーマップ 大学間共同利用システムを整備する。併せて、FDマザーマップの活用に向けた研修を実施する。

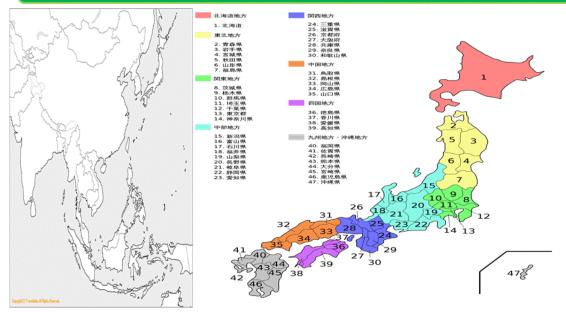
また、東アジア地域の看護教育機関との連携により、FDマザーマップを活用した看護学系大学教員の能力開発に向けて、国際貢献の先鞭をつける。

# 看護学教育におけるFDマザーマップの大学間共同活用体制の構築と展開

国内を6ブロックに分け、基幹校を選定し、FDマザーマップ大学間共同利用システムを整備する

活用ガイドラインを作成し、基幹校を中心にFDマザーマップ活用に向けた職位別研修を実施する

大学化の進展の途上にある東アジア地域の看護教育機関と連携し、 FDマザーマップを活用した看護教員の能力開発に向けた我が国の国際貢献の先鞭をつける



# 4) 年次計画

本プロジェクトの実施には5年間を予定している。初めの3年間(平成23年度から25年度)では、看護学教育におけるFDマザーマップの開発を行い、次の2年間(平成26年度、27年度)で、大学間共同活用体制を構築し、実用化に向けて整備してゆく予定である。

	年次計画											
	事業フェーズ	看護学教育にお	おけるFDマザーマップ	大学間共同活用体制の構築と展開フェース								
	実施年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度						
	マザーマップ	開発準備看護系大学教員に求められる能力の明確化	開発 FDマザーマップ開発	試用 FDマザーマップを 複数大学で試用		実用化 実用化 おかけ ままれる ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま まま						
具体的内容	FDプランニング支援 データベース	開発準備 現状のFDプログラ ムの実態調査	開発準備  各看護系大学のもつF Dに関する人的・物的資源の情報をFDマザーマップに組み込み、データ ベース化する	開発・試用	活用 基幹校を中心にFDマ 同活用システムを整備	受益者負担 システム検討 アザーマップの大学間共						
	専門家会議 情報発信	検討・検言 教員の能力を発展させ るためにより強化すべき FDを機力 FD先進地域との会議	正・質の担保・国際 各大学が相互に活用可能なFDの企画・実施・ 評価支援システム構築 を検討	・FDマザーマップの試用 後の効果の検証     ・国際発信の準備	成果の情報発信 F D マザーマップを活開発に関する情報を国 アの現状調査	国際 シンポジウム 用した看護教員の能力 際発信する						

# 3. 実施体制

# 1) 平成23年度

(委員 21 名) ○委員長

川島 啓二 国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官

佐藤 浩章 愛媛大学教育·学生支援機構 教育企画室准教授

近田 政博 名古屋大学高等教育研究センター准教授

加藤 かおり 新潟大学教育・学生支援機構 大学教育機能開発センター准教授

松浦 和代 札幌市立大学看護学部教授

吉沢 豊予子 東北大学大学院医学系研究科保健学専攻教授

飯岡 由紀子 聖路加看護大学看護学部准教授

永山 くに子 富山大学大学院医学薬学研究部教授

阿曽 洋子 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻教授

雄西 智恵美 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部保健科学部門教授

井手 知恵子 大分大学医学部 看護学科教授

正木 治恵 千葉大学大学院看護学研究科教授·研究科長

宮﨑 美砂子 千葉大学大学院看護学研究科教授

吉本 照子 千葉大学大学院看護学研究科教授

中山 登志子 千葉大学大学院看護学研究科准教授

○北池 正 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教授

野地 有子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教授

和住 淑子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教授

黒田 久美子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター准教授

宮芝 智子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター特任講師

松田 直正 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター特任助教

# 2) 平成24年度

(委員 22 名)

川島 啓二 国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官

佐藤 浩章 愛媛大学教育・学生支援機構 教育企画室准教授

近田 政博 名古屋大学高等教育研究センター准教授

加藤 かおり 新潟大学教育・学生支援機構 大学教育機能開発センター准教授

松浦 和代 札幌市立大学看護学部教授

吉沢 豊予子 東北大学大学院医学系研究科保健学専攻教授

飯岡 由紀子 聖路加看護大学看護学部准教授

永山 くに子 富山大学大学院医学薬学研究部教授

阿曽 洋子 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻教授

雄西 智恵美 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部保健科学部門教授

井手 知恵子 大分大学医学部 看護学科教授

正木 治恵 千葉大学大学院看護学研究科教授·研究科長

宮﨑 美砂子 千葉大学大学院看護学研究科教授

吉本 照子 千葉大学大学院看護学研究科教授

中山 登志子 千葉大学大学院看護学研究科准教授

○北池 正 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教授

野地 有子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教授

和住 淑子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教授

黒田 久美子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター准教授

錢 淑君 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター准教授

遠藤 和子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター特任准教授

鈴木 友子 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター特任助教

# 4. 活動実績

# 1) キックオフ講演会



# News Letter



看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属 看護実践研究指導センター

2011

Center for Education and Research in Nursing Practice, Graduate School of Nursing, Chiba University

# 看護学教育における FDマザーマップの開発キックオフ講演会

平成23年6月28日(火)、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトが本年度より開始となったことを記念して、キックオフ講演会「看護系大学の輝く未来を担うFDのあり方を問う」を開催しました。全国から77名の参加者をお迎えしました。

開会にあたり、山本惠司理事と正木治恵看護学研 究科長の挨拶がありました。そして川島啓二氏(国立 教育政策研究所) による基調講演 「大学教育の革新と FDマップ」が行われました。まず、近年、大学数の 増加および大学のユニバーサル化に伴い、学士課程 における教育の質保証と責任ある教育システムの構 築が求められており、それに携わる教員の教育能力 の質保証が重要な課題になってきている背景が述べ られました。また、これまで、FDは大学教員の自主 性に委ねられてきており、大学教育全体の動向やユ ニバーサル化に応じて教育改善をシステム的に捉え ていく視点が欠けていた点が述べられました。その ため、川島氏は、FDとは、単なる授業の改善を超え て、カリキュラムの改善、組織の整備·改革への組織 的な取り組みであるとし、国立教育政策研究所の研 究プロジェクト「FDプログラムの構築支援とFDe rの能力開発に関する研究」の一環としてFDマップ を開発されました。FDマップは、FD実質化のた めの可視的ツールです。FDの対象、方法、目標等を 明示し、大学個々のFDプログラム開発の基盤とな るツールであり、大学の自律性・多様性との共存を 図っています。FDプログラムの全体的な体系を俯 瞰し、各大学における FDの現状把握と今後の展望 に利用でき、大学教員およびFDの企画運営に携わ る担当者の能力開発への見取り図となります。FD マップは、3段階のレベルと4段階のフェーズから 構成されます。ミクロレベルのFDは、個々の教員 による授業・教授法を対象としています。ミドルレベ ルは、教務委員によるカリキュラム・プログラム開発を対象としています。マクロレベルル管理者による組織の教育環境・教育制度を対象としています。各々、フェーズIの導入(気づく・わかる)レベルからフェーズIVの支援(教えられる)レベルまで、段階的にFDプログラムの実施状況を診断したり、大学個々の到達目標を抽出・確



認・共有したりするために活用できます。川島氏は、 FDマップが開発者の意図を超えて様々に活用されてきている例を紹介し、FDマップの今後の更なる発展と看護学教育に特化した新たなFDマザーマップの開発への期待を述べられました。

次に、Sally Brosz Hardin氏(サンディエゴ大学) による講演「Trends in American Nursing Higher Education and Faculty Development from a Dean's perspective が行われました。最 初に、慣習からエビデンスに基づいた看護実践への 移行、研究業績に基づく大学院の評価等を理由に、看 護学部長として、学術と研究の卓越性を目標に戦略 プランを立てた背景が述べられました。また、学術 と研究の卓越性を示す基準として、国内外の会議で の研究成果発信、学術的な出版物の発行、研究資金獲 得を挙げ、それらの基準に基づき大学を評価し、具体 的な目標を設定した過程が述べられました。次に目 標達成に向けて、運営管理、財務管理、研究における 学生役割の検討という視点から行った支援が紹介さ れました。例えば、ロールモデルとなる看護研究部 長の採用、保健当局・医療機関との連携による研究推 進、統計処理·文献検索·論文作成·競争的研究資金 申請等に伴うサポート体制の構築、研究費の補助等



川島 啓二氏

です。また、学生数増加に向けた対策を講じたり、学生が大学院入学当初から教員の研究に参画し研究能力を高めつつ、博士論文完成までの修業年限を短縮できるような体制を構築されたりしていました。さらに、教員が過重な負担によって疲弊しないように、事務補佐員の増加、担当授業数の減少、授業方法の工夫、研究時間の確保等を行われていました。最後に、教員が研究活動に専念できる組織的な環境整備の重要性が示されました。

また、Cynthia D. Connelly氏(サンディエゴ大学)による D V D による講演「Trends in American Nursing Higher Education and Faculty Development: A Researcher's Fresh Perspective」が行われました。最初に、世界の医療専門職のうち、看護師はエビデンスに基づいた患者中心の医療環境を確立する鍵を握っており、世界の人々の健康と福祉への貢献に向けて、学際的な研究チームを構築し革新的なアプローチを開発する重要性が述べられました。そして、サンディエゴ大学を中心とした学際的で組織的な研究活動のあり方について、具体的な研究内容を紹介されました。

会場から、修士の学生に求められる卒業時のコンピテンシーについて質問があり、Hardin氏は、他領域の学位を持って看護に初めて入学しクリニカル

ナースリーダーを目指す課程と看護師免許を持つ学生が高度実践看護師を目指す課程があることを紹介されました。

最後に北池正氏(看護実践研究指導センター長) による講演「看護学教育におけるFDマザーマップ の開発」が行われました。まず、看護実践研究指導セ ンターの沿革を紹介し、センターが看護学教育研究 共同利用拠点として全国で初めて認定された経緯が 述べられました。また、看護学教員が実践力・教育 力・研究力などの多様な能力を求められる一方、看護 系大学の増加による教員不足、臨床と教育の場の異 動に伴う若手教員のキャリア形成困難などの課題が あり、系統的・組織的なFD活動が求められている背 景が述べられました。FDマザーマップは、そのよ うな課題の克服に向けて活用できることを意図して おり、看護学に特有の内容を踏まえたFDの取り組 みを整理してデータベース化し、人的·物的資源の共 同利用を促進すると共にその成果を国際発信するこ とを目指しています。北池氏は、FDマザーマップ 開発に向けた5年間のプロジェクトの概要を説明し、 全国の看護学教員の皆様方と連携していきたいと述 べられました。

今後、本センターでは、看護学教育における F D マザーマップの開発プロジェクトの推進を通して、各看護系大学が高等教育における看護学教育の特質を踏まえた有効な F D を計画的に企画・実施・評価できるよう支援してまいります。



Sally Brosz Hardin氏

# プロジェクトの推進状況

# 教育-研究- 実践をつなぐ 組織変革型看護職育成支援プログラムの開発プロジェクト

# 【プロジェクトの概要】

平成22年度から取り組んでいます。このプロジェクトの目的は、教育-研究-実践の連携を目指した臨地実習施設の組織変革に取り組む看護職の育成を支援するプログラムの開発ですが、同時に、組織変革の核となる人材育成を支援し、臨床現場の組織問題

の解決と看護学教育環境の整備を促進することをね らうものです。

このプロジェクトの背景には、看護学教育の高度 化、看護系大学の急増に伴い、大学教育に相応しい臨 地実習施設や実習指導者の確保が困難になってきて いるという問題があります。この問題は、看護学生

の看護実践能力の低下や看護職の次世代育成機能の 低下に直結することから、新人看護職の離職増加、中 堅看護師の疲弊・組織崩壊へと連鎖し、さらなる実習 施設・指導者の不足という悪循環を導くものと考えら れます。この悪循環は、これまでのような個人の自 己研鑚で解決できる問題ではなく、組織変革を推進 できる人材育成に向けた支援が必要であることを意 味しており、この "組織変革を推進できる人材育成" に焦点を当て、本プロジェクトは企画されました。 それは、当センターの30年に及ぶ研修実績を礎に、 組織変革を推進できる人材育成に向け、より効果的 な研修プログラムの開発につなげていこうとするも のであり、具体的な内容は、①看護実践研究の推進、 ②看護職育成支援プログラムの開発、③組織変革支 援型研修授業の実施、④情報発信の4つから成り 立っています。

### 【現在までの進捗状況】

平成22年度は、従来の研修事業を実施する傍ら、プロジェクトとしては主に看護実践研究を推進してきました。平成23年度は、看護職育成支援プログラムの開発に向け、昨年度の看護実践研究の成果をまとめる一年と位置づけています。

本プロジェクトが目指す "組織変革を推進できる人材育成" として、①看護の独自性・専門性をふまえた組織変革のヴィジョンを描くこと、②日本の組織文化の特性をふまえた教育現場と実践現場の連携体制を構築すること、の2点を実現し得る人材を育成することと捉え、看護実践研究では以下に示す2つの研究テーマを掲げました。

- 1. 看護の独自性・専門性を可視化するリフレク ション・フレームワークの開発
- 2. 日本型看護教育-実践連携診断・評価ツールの 開発

看護実践研究1では、平成22年度に実施された3つの研修事業(国公私立大学病院副看護部長研修、国公私立大学病院看護管理者研修、看護学教育指導者研修)の受講生を対象に、研修中・後の研修課題遂行に関するインタビュー調査を行い、データ収集を行いました。今年度は、得られたデータを研修ごとに質的に分析し、上級看護管理者・病棟看護管理者・中堅看護職者の、組織変革プロジェクト遂行に必要なリフレクション・フレームワークの要素を導き出しました。(第31回日本看護科学学会学術集会において発表予定)次年度以降は、これらの成果に基づいた研修プログラムを試行し、その評価を行いながら、研修プログラムをより洗練させていく予定です。

看護実践研究 2 は、教育現場と実践現場の連携状況を診断・評価するためのツール開発を目的としています。昨年度は、関連領域の文献検討を進め、外部講師を招いた学習会を定期的に開催してきました。また、看護実践研究 2 の研究課題は、日本文化に基づく診断ツールの開発であることから、千葉大学21世紀COEプログラムの成果である報告書を元に、医療組織文化と看護との関連性という観点から質的分析を行い、6つのカテゴリーを明らかにしました。今年度は、新たな共同研究員を招き、診断・評価ツールの開発に向け、より具体的な検討を進めているところです。今年度の目標はツールの原案作成であり、次年度以降、ツールの評価・修正を行っていく予定です。

今回は、これまで本プロジェクトで行ってきた看護実践研究を中心に報告しました。プロジェクトの 進捗状況は、今後もホームページやニュースレター を通して報告していきたいと考えています。

# 看護学教育における FDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト



専門家会議

平成23年度から5年間をかけて取り組みます。このプロジェクトは、医療の高度化に伴って大学化が急速に進展している看護学教育において、その特質を踏まえた体系的なファカルティ・ディベロップメント(FD)のプログラム表(以下、FDマザーマップといいます)およびFDプランニング支援データベースを開発することを目的としています。

(4ページへ続く)



今回のニュースレターでは、平成23年度~平成 25年度の本取り組みの予定についてご説明申し上 げます。まず、「看護学教育におけるFDマザーマッ プの開発」を行います。本ニュースレターの最初に も述べましたキックオフ講演会の開催、そして看護 学および高等教育の専門家による専門家会議の開催 を通して、看護系大学教員に求められる能力を明ら かにします。次に、各看護系大学のFDプログラム に関する実態調査を実施します。これらの結果から、 わが国の看護系大学教員の能力をさらに発展させる ためにより強化すべきFDの内容を特定し、看護学 教育の特質をふまえたFDマザーマップを開発し、 さらに各看護系大学が相互に活用可能なFDの企 画・実施・評価支援システムを構築します。なお、 FDマザーマップを開発した後は、全国を6ブロッ クに分けて基幹校を選定し、基幹校を中心としたF Dマザーマップの活用を検討しています。今後の5

年間の計画は、年次計画表をホームページにおいて公開しておりますので、ぜひご参照ください。また、前述の計画に基づき、平成23年7月22日(金)、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発」に向けた第1回専門家会議を開催しました。会議のメンバーは、外部から高等教育の専門家4名、看護学教育の専門家7名をお迎えし、千葉大学大学院看護学研究科教員4名、附属看護実践研究指導センター教員6名を併せた21名から構成されています。第1回会議では、本プロジェクトの概要、看護学教育の現状、既に開発されているFDマップの概要について確認後、看護学教育に特化したFDマザーマップ開発に向けた課題および開発の方向性について検討しました。

今後、平成23年度中に会議を2回開催し、看護系大学教員に求められる能力の明確化、現状のFDプログラムの実態調査を進め、看護学教育におけるFDマザーマップ開発に向けた基盤を構築する予定です。

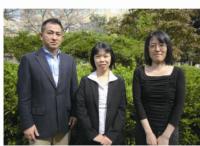
# 看護実践研究指導センターの今後の予定

- ●平成23年度看護実践研究指導センター事業報告会平成24年3月8日(木)午後2時~午後4時、会場 干葉大学看護学部 講義・実習室
- 看護実践研究指導センター創立30周年記念交流会平成24年6月30日(土)午後1時~午後5時、会場 千葉大学けやき会館
- ●看護実践研究指導センター創立30周年記念誌の発行

※現在、看護実践研究指導センター創立30周年記念誌を編纂中です。創立時から現在に至るまで、センターの様子等の写真を掲載したいと考えております。掲載が可能な写真をお持ちの方は、メール (nursing-practice@office.chiba-u.jp)、または電話(043-226-2459 センター第2研究室直通) にてご連絡ください。

# スタッフ紹介

今回は、センターのプロジェクトを担当するスタッフを紹介します。



左から 松田・河部・宮芝

特任准教授 河部 房子 特任講師 宮芝 智子 特任助教 松田 直正 高田 健一 副事務長 本城 高二 センター事業支援係 係長 センター事業支援係 事務補佐員 工藤 敦子 FDマザーマップ開発 事務補佐員 千葉 裕子 認定看護師教育課程 事務補佐員 山形 博子 認定看護師教育課程 事務補佐員 上原 文子

看護学教育研究共同利用拠点

**発 行 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター** 

〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL: 043-226-2377・2378(看護学部事務部) URL: http://www.n.chiba-u.jp/center/ E-mail: nursing-practice@office.chiba-u.jp

# 2) 研究会

# (1) 看護系大学におけるFDに関するセンター研究会

平成24年6月29日(金)、サンディエゴ大学からコニー・カラン先生、アン・メーヨー先生を講師にお迎えしセンター研究会を開催しました。センター教員に加えて、学内から多領域の教員および院生の参加がみられました。

最初に、サンディエゴ大学客員研究員でもある野地教授より趣旨説明と両先生の紹介がなされました。続いて、カラン先生よりコミュニティの中で看護研究をすすめることについて、および、 国際研究についてご講義いただきました。

また、メーヨー先生からは 2010 年に出版された IOM レポート: Future of Nursing に基づき、質の高い、患者中心のケアのためには、看護師の教育レベルの向上、看護を実践するうえでの現場での障壁をなくすこと、看護のリーダーシップの必要性などについてお話いただきました。

本研究会を通して、質の高い看護職を要請することの重要性、またそれを達成するための FD の重要性を再確認いたしました。



### 3)海外出張

1. 2011.6.22~25. 韓国・韓国教育開発院および梨花女子大学

出張者:野地有子

目 的:FD マザーマップ開発プロジェクトの国際発信(東南アジア編)の研究連携のため

内容:韓国高等教育開発院(KEDI)を訪問し、Dr. Kwang-Hee Chung 部長と面談し、韓国の高等教育の動向、および、大学教育力プロジェクトについて具体的に資料提示を受けながら聴き取り調査を実施した。6月23~25日は、梨花女子大学で開催された第1回 Global Qualitative Health Research Congress(世界25か国700名の参加者)に出席し、本センターのFDに関するプロジェクトの国際発信を行った。韓国、フィンランド、ドイツ、香港、米国、カナダおよび日本等の研究者と意見交換し、研究連携の基盤づくりを実施した。

2. 2012.2.20~22. 米国・ニューヨーク大学メディカルセンター

出張者:和住淑子、黒田久美子

目的:看護学教育における病院と大学との協働、関連のFD·SDに関する情報収集

内容:ニューヨーク大学メディカルセンターにおける、病院と大学との協働、関連のFD・SDに関する活動の紹介を受け、看護管理・教育の観点から意見交換を行った。ユニークな活動として Attending Nurse プログラムが紹介された。これは、新人スタッフ看護師やインターン医師の教育を目的としたプログラムであり、3年前より実施されていた。先輩医療職が新人看護師や研修医とともに院内をラウンドし、ロールモデルとなるものである。病院長や看護管理者もラウンドに参加しているが、さらに大学教員もラウンドに参加しており、これが教員の FD にもなっている。また教員は多くの共同研究を病院スタッフと協働で行っており、その協働を通じて、お互いの FD・SD の役割が果たされている様子が理解できた。

3. 2012.8.2∼19. 米国·University of San Diego

出張者:野地有子

目 的:プロジェクトおよび研究打ち合わせ

内容: 平成23年キックオフ講演で招聘したサンディエゴ大学看護学部長 Dr. Hardin および、 平成24年講演会で招聘した Professor Mayo、Professor Curran に面談し、その後のプロジェクト進捗について報告し今後の進め方について助言をいただいた。特に、Hardin 学部長より、次年度講演会の講師について推薦を得た。また、滞在期間に開講されたシュミレションセンターにおける授業および演習に参加させていただき、学生ならびに臨床教授らと FD に関する意見交換を行った。大学院の授業にも参加し、社会人など多様な学生への対応の実際を学んだ。

サンディエゴ大学と当センターの継続した交流により、相互の教育研究の発展が期待される。

4. 2013.2. 4~10 カナダ・アルバータ大学

出張者:遠藤和子

目 的:看護学教育におけるFDに関する情報収集

内 容: アルバータ大学における看護学教員に対する教育・研修の紹介を受け、看護に特化した F Dについて意見交換をした。アルバータ大学大学院の Donna M Wilson 教授、Jane Drummond 副総長、Anita E Molzahn1 研究科長、Florence Myrik 副研究科長、Sheree T Kwong See 教授、Gail Low 教授、MaEwan 大学の Gail Couch 教授である。

教員の能力開発のためのシステムとして、学際的な他学部との協働メンバーによる取り 組みがなされていた。開発中のFDマザーマップは、特に教員としての発達に即してレ ベルを示した点が斬新であると評価を得て、今後も共同研究等で交流を続けたいとの希 望があった。

5. 2013.2.20~23 バンコク・タイ

出張者:大野稔子、鈴木友子

目 的: EAFONS (East Asian Forum of Nursing Scholars) へ参加し、東アジアにおける FD に関する知見を得る

内容:本フォーラムは"Developing International networking for Nursing Research"をテーマに開催された。基調講演は"Strategies for Strengthening Faculties & Doctoral Students"と"Translation of Science & Research into Nursing Practice"をテーマとする、2つが行われた。看護研究を積極的に進めることの重要性とともに、博士課程の学生および教員の研究能力向上の必要性について、また、看護実践能力の向上と教育改善の必要性について講演された。本フォーラムを通じて、東アジアの看護学系大学における FD の重要性と、国境を越えたネットワークを築いてゆくことの重要性を確認した。

6. 2013.3.19~3.24 米国·University of San Diego

出張者:北池正、野地有子、赤沼智子、大野稔子、鈴木友子

目 的: サンディエゴ大学の教員と当センターで開発した FD マザーマップについて内容の検討を行う。また平成 25 年 6 月 29 日に開催する FD 講演会に招聘予定の Dr. Connelly、Dr. Inston と講演会の打ち合せを行う

内 容:(3月15日現在の予定)

3月20日(水) 6月講演会の打ち合せ会議 (Dr. Connelly)

3月21日 (木) FD マザーマップの検討会 (Dr. Mayo, Dr. Urden & Dr. Hawkins)

3月22日(金) 6月講演会の打ち合わせ会議(Dr. Inston)

# 4) 講師派遣

# (1) 横浜市立大学

平成24年2月6日、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻(福浦キャンパス)主催の「FD ワークショップ」に、看護実践研究指導センター 政策・教育開発研究部 和住淑子教授を講師として派遣しました。約30名の看護専攻教員が参加され、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と今後の方向性について」の講演の後、FDニーズに関する職位別グループワークを行いました。



# (2) 富山大学

平成24年10月1日、富山大学医学部看護学科主催の「FD教育講演」に看護実践研究指導センター政策・教育開発研究部 和住淑子教授を講師として派遣しました。講演には、二階堂副医学部長、永山看護学科長をはじめ約35名の看護学科教員が参加され、「看護系大学の輝く未来を担うFDのありかたーFDマザーマップの開発を通して一」の講演の後、大学における教員のキャリアプランに関する職位別グループワークを行いました。講演では、当センターが開発中の「看護学教育の特質を踏まえたFDマザーマップ(案)」の基本構造及び内容を紹介し、教員の皆さまから貴重なご意見を頂戴することができました。頂いたご意見は今後のFDマザーマップ開発に活かしていきたいと考えております。



# (3) 岡山県立大学

平成 25 年 3 月 16 日、岡山県立大学保健福祉学部看護学科主催の「第 5 回 F D・教育力向上支援事業 3 合同研修会」に、看護実践研究指導センター 北池正センター長を講師として派遣しました。研修には 19 名の教員が参加され、「看護 F D マザーマップの開発と活用への期待」の講演の後、マザーマップを参考に「教育」の内容に焦点をあてて、自大学の F D マップ作成に向けて検討を行いました。

# 5) FD ネットワーク代表者会議

平成23年9月、京都大学高等教育研究開発推進センター主催の第4回FDネットワーク代表者会議が行われ、松田直正特任助教が出席しました。本会議では各FDネットワーク代表者より、それぞれのFD活動について発表があり、看護学教育研究共同利用拠点である看護実践研究指導センターは「看護学教育におけるFDネットワークおよび看護学教育研究共同利用拠点の現状と展望」をテーマに発表しました。

平成24年9月5日(水)、京都大学高等教育研究開発推進センター主催の第5回FDネットワーク 代表者会議が行われ、看護実践研究指導センターからは、北池センター長、遠藤特任准教授、鈴木特任 助教が出席しました。今回は、「看護学教育研究共同利用拠点の現状と課題」をテーマに北池センター 長が発表をしました。

# 看護学教育研究共同利用拠点 看護実践研究指導センター における 現状と課題・今後の展望



看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

### 1. センター概要 看護実践研究指導センターの沿革

1975年 看護学部看護学科 設置

1979年 大学院看護学研究科 設置

1982年 附属看護実践研究指導センター 設置

生涯を選じた継続的な看護教育のあり方、高齢化社会に対応した看護のあり方、 病院組織の複雑化に対応した看護管理のあり方など実践的課題に 対応するため看護系大学の教員や医療施設の看護職者を対象に

全国共同利用施設として看護学部に設置された

1993年 大学院看護学研究科博士後期課程 設置

2002年 大学院看護学研究科看護システム管理学専攻(独立専攻) 設置

2005年 認定看護師教育課程(乳がん看護)として社団法人日本看護協会に認定された 2007年 組織の再編3研究部から2研究部(ケア開発研究部) 政策・教育開発研究部)

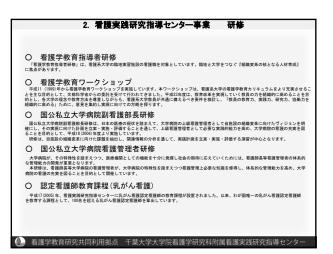
2009年 大学院部局化に伴い、看護学研究科附属となる

2010年 看護学教育研究共同利用拠点として文部科学省に認定された

● 看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

### 1. センター概要 教育関係共同利用拠点一覧 集点模型 大学名 施設名 拠点名 銀定時期 高等教育研究開発推進センター 相互研修型FD共同利用拠点 京都大学 **全部大学** 教育・学生支援機構教育企画家 教職員能力開発拠点 平成22年4月 国際連携を活用した大学教育力 平成22年4月 開発の支援拠点 東北大学 高等教育開発推進センター 平成22年4月 千萬大学 看護実践研究指導センター 看護学教育研究共同利用拠点 平成22年4月 岐阜大学 医学教育開発研究センター 医学教育共同利用拠点 名古屋大学 高等教育研究センター FD・SD教育改善支援拠点 平成22年6月 (平成23年4月1日現在)

看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センタ



# 2. 看護突践研究指導センター事業 プロジェクト① ② 教育―研究―実践をつなぐ 組織変革型看護職育成支援プログラムの開発プロジェクト 平成22年度から版り組んでいる本プロシェクトは、看護学教育の高度化と、看護系大学の急増に伴い、大学教育に相応しい職地実習施設や実習指導者の確保が困難になってきている背景から、立案に至りました。これらの背景は、看護学生の看護実践施力、及び看護の次世代育成機の低下と密禁に抵が付き、新名護職の離園の増加一年堅着護師の破評・組織機能・更なる実習施設・実習指導者の不足という思循環を招いている恐れがあります。影幅環は組織問題であり、も10年人人へいの目の研算や理解学なではなく、組織変革推進できる人材育成支援が必要であり、これらを解決するためのプロジェクトが必要であると考えました。プロジェクトの概要は、以下の通りです。 事業概要 教育―研究―実践の連携を目指した臨地実習施設の組織変革に取り組む看護職育成支援プログラムを開発する。そのプログラムにより支援を受けた看護職等を指導であると考えました。 東京の場合と促進する。 教育―研究―実践の連携を目指した臨地実習施設の組織変革に取り組む看護職育成の独自性・専門性を強化し、 組織支革を推進することによって、看護の臨床現場の組織問題の解決、看護学教育環境の整備を促進する。 教育―研究―実践の連携を目指した組織変革に取り組む看護職育成の技プログラム関発を通い看護を必要であるとなる人材育成支援を実施し、看護の臨床現場の組織問題の解決、看護学教育環境の整備を促進する。 取組内容 (1)相談を変をがとなる人材育成支援を実施し、看護の臨床現場の組織問題の解決、看護学教育環境の交援プログラムの開発 ②日本型看護教育・実践連携診断・評価ツールの開発 ②自体型研修事業の実施 ④別構設は、影情・発信

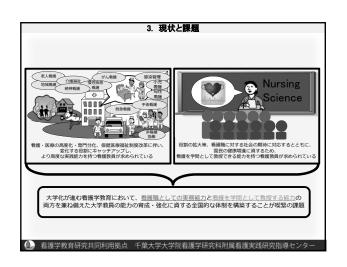
2. 看護実践研究指導センター事業 プロジェクト②

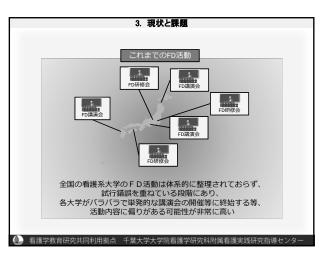
「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進

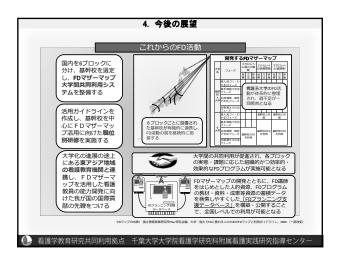
千葉大学大学院看護学研究科財展看護実践研究指導センターでは、平成23年度から、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトに取り組みます。このプロジェクトは、医療の高度はにキャラスク開発と大学間共同活用の促進プロジェクトに取り組みます。このプロジェクトは、医療の高度はにキャラスを開発することを目的としています。開発したFDマザーマップと大学間で共同活用できる体制を推構をを構造することにより、各種接来大学が高等教育における看護学教育の特質を踏まえた有効なFDを計画的に企画・実施・評価できるよう選担しまいります。プロジェクト処理しまで、自動・本事業の目的は、各看護系大学が高等教育における看護学教育の特質を踏まえた有効なFDを計画的に企画・実施・評価できるよう支援することである。この目的を達成するため、以下の2点の目標を掲げる。

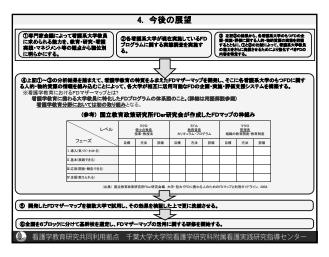
1. 高等教育における看護学教育の特質を踏まえた体系的なFDマザーマップおよびFDブランニング支援データ・スを開発する。
2. 開発したFDマザーマップを看護系大学間で共同活用できる体制を構築し、全国6プロックの基幹校の研修を分けた教員(ファカルティ・ディベロッバー)により推進体制を構築する。

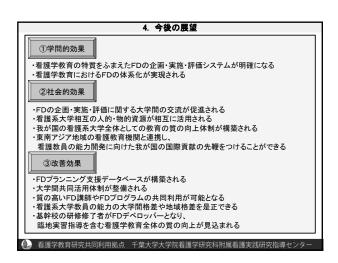
以降、本年度より開始となった本プロジェ
クトについて述べます。

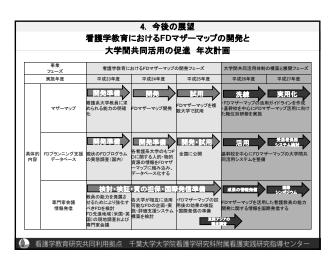












# 5. 看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト 初年度の活動①





平成23年6月28日(火)、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発」プロジェクトが本年度より開始となったことを配念 して、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発キックオフ護済金――看護系大学の類く未来を担うFDのあり方を問う ――」を開催しました。全国から77名の参加者をお迎えしました。

- 基開開放 大学教育の革新とFDマップ 川島 等二 国立教育政策研究所 古等教育研究部 結括研究官、日本高等教育開発協会会長、大学教育学会常任理事、初年次教育学会理事

Trends in American Nursing Higher Education and Faculty Development from a Dean's perspective Sally Brosz Hardin, PhD, RN, FAAN
 Dean and Professor University of San Diego, Hahn School of Nursing and Health Science

Trends in American Nursing Higher Education and Faculty Development: A Researcher's Fresh Pers Cymbia D. Connelly, PhD, RN, FAAN Professor University of San Diego, Hahn School of Nursing and Health Science

### 5. 看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト 初年度の活動②

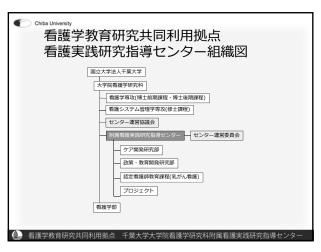


平成23年7月22日(金)、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発」に向けた第1回専門家全盤を開催しました。会議のメンバーは、外部から高等教育の専門家4名、看護学教育の専門家名をお迎えし、千葉大学大学院看護学研究科教員4名、附属看護実践研究指導センター教員6名を併せた21名から構成されています。 第1回会議では、本プロジェクトの概要、看護学教育の現状、既に開発されているFDマップの概要について確認後、看護学教育に特化したFDマザーマップ開発に向けた課題および開発の方向性について検討しました。 今後、平成23年度中に会議を2回開催し、看護系大学教員に求められる能力の明確化、現状のFDプログラムの実施調査を進め、看護学教育におけるFDマザーマップ開発に向けた基盤を検査する予定です。

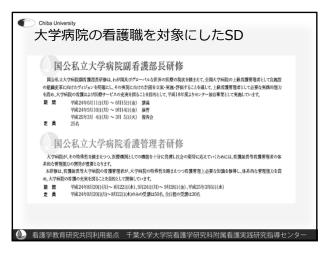
を構築する予定です。

● 看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センタ



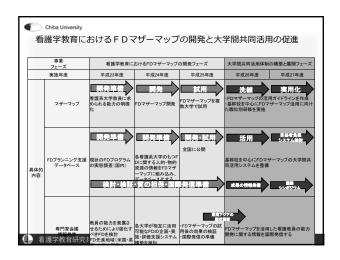




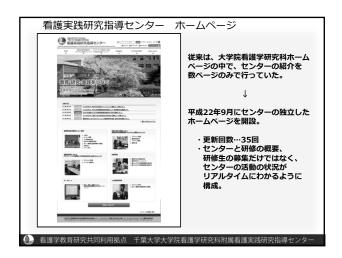


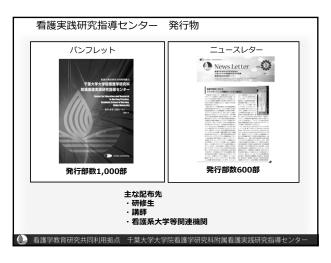


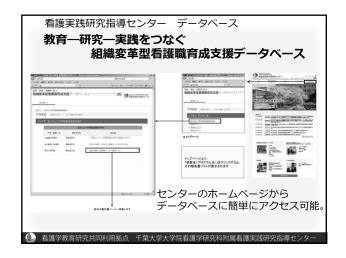


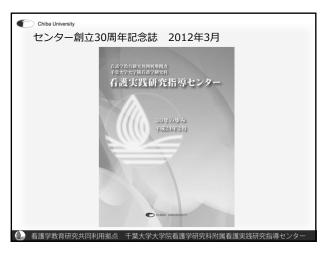


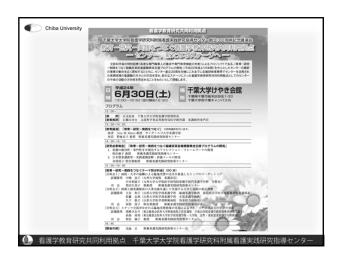












- 6) 専門家会議
- (1) 平成23年度
  - 7月22日(金)第1回専門家会議(東京)
    - 本プロジェクトについて説明
    - ・看護学教育の現状について説明と意見交換

厚生労働省「今後の看護学教員のあり方に関する検討会報告書」(H22.2.17) 文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」 (H23.3.11)

- 日本看護系大学協議会 FD 委員会 平成 21 年度・22 年度活動報告書 調査「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得情報と支援に関する実態および F D活動の方向性 |
- ・FDマップについて説明と意見交換 国立教育政策研究所 FDer研究会 「大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン」
- 11月17日(木)第2回専門家会議(東京)
  - ・看護学教育における FD マザーマップ枠組み (案) の検討
  - ・「学士課程においてコアとなる看護実践能力を基盤とする教育-看護実践能力・卒業時到達 目標・教育内容・学習成果-」を基盤として、それらを育成するために必要な教員の能力に ついてグループワークにて検討
- 3月8日(木)臨時専門家会議(千葉)
  - ・看護学教育におけるFDマザーマップ枠組み(案)「教育」「看護実践」および「研究」 「調整」の検討
- 3月22日(木)第3回専門家会議(東京)
  - ・看護学教育におけるFDマザーマップの枠組み(案)「教育」「看護実践」および「研究」 「調整」の検討
- (2) 平成 24 年度
  - 7月20日(金) 第1回 FDマザーマップ専門家会議(千葉)
    - F Dマザーマップ「研究」枠組み(案)の検討
    - ・「調整」マップおよび調査について 経過報告
  - 8月24日(金) 平成24年度第1回専門家会議(東京)
    - ・今年度のスケジュールについて 提案
    - ・FDマザーマップの枠組み(案)「教育・看護実践」「研究」について検討
    - ・調査について 説明

- 10月2日(火) 第2回 FDマザーマップ専門家会議 (千葉)
  - ・FDマザーマップ開発のプロセス説明文の確認
  - ・FDマザーマップ枠組み (案) 「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「調整」の検討
  - ・調査について報告
- 10月12日(金)平成24年度第2回専門家会議(東京)
  - ・FDマザーマップの全体構造と枠組みについて 開発のプロセスの「説明文」とFDマザーマップ区分の説明
  - ・調査について概要説明
- 11月13日(火)第3回FDマザーマップ専門家会議(千葉)
  - ・FDマザーマップ開発のプロセスの説明文の検討
  - ・FDマザーマップ案の検討、ヒアリング校の選定
- 11月~12月 マザーマップ試案についてヒアリング (5大学) 協力大学
  - 岡山県立大学保健福祉学部看護学科
  - 横浜市立大学医学部看護学科
  - ・甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科
  - 淑徳大学看護栄養学部看護学科
  - 目白大学看護学部看護学科
- 平成25年1月14日 第4回FDマザーマップ専門家会議(千葉)
  - ・ヒアリング結果報告とマザーマップ修正案の検討
  - ・実態調査、データベース進捗状況
- 2月1日(金) 平成24年度第3回専門家会議(東京)
  - ・ヒアリング結果報告・FDマザーマップ全体構造と枠組みの検討
  - 実態調査報告
- 2月14日(木) 第4回FDマザーマップ専門家会議(千葉)
  - ・FDマザーマップ試案の修正案の検討
  - ・利用ガイドの検討
  - ・データベース実績表の検討
  - ・平成25年度の進め方
- 3月 8日(金)第5回FDマザーマップ専門家会議(東京)
  - ・FDマザーマップの確認
  - ・利用ガイド Ver.1の確認
  - ・平成 24 年度活動総括・平成 25 年度計画

# 7) 論文投稿

- (1) 和住淑子,遠藤和子,黒田久美子,鈴木友子,錢淑君,野地有子,北池正:看護学教育における FD マザーマップの開発(1)FD マザーマップ試案作成までの道のり,看護教育,Vol.54,No3, 192-199,2013.
- (2) 遠藤和子,黒田久美子,鈴木友子,錢淑君,野地有子,和住淑子,北池正:看護学教育における FD マザーマップの開発(2)FD マザーマップの活用方法,看護教育,Vol.54,No4,250-256,2013.

# Ⅱ. 活動報告

1. 看護学教育における FD マザーマップの作成

# 1) 開発のプロセス

1. FDマザーマップ開発の目的

本プロジェクトにおける「看護学教育におけるFDマザーマップ」を開発する目的は、看護学教育の特質を踏まえた、看護系大学教員に求められる能力を開発するための体系的なFDを支援することである。これは、看護系大学教員の組織に向けてと、個人の能力、両面の開発を意図している。

また、共同利用拠点として、全国の看護系大学のFDの現状を把握するとともに、各大学がFDを推進するための支援を行う。

# 2. 開発の意義

このFDマザーマップを活用することによって、各看護系大学は、組織として、自大学のFDを計画的に企画・実施・評価できる。

また、FDマザーマップは看護学教員に求められる能力を網羅するように構成されるため、看護系大学教員に求められている、看護に特化した大学教員の能力が明確になる。

さらに、このFDマザーマップを基本構成とし、各大学独自のマップを開発することが可能となる。 FDプランニング支援データベースにより、各大学がFDを企画・実施・評価する上で有用な情報を提供できる。

# 3. 開発の方針

マザーマップの対象は、看護系大学教員であり、看護職の有免許者を中心に、看護学教育に携わる人である。マザーマップは、看護系大学教員として備えるべき能力を体系的に示したものであり、これを参考に、各大学が組織的な取り組みとして、自大学の FD プログラムの点検や、各大学独自のFD マップの開発や、プログラムを作成する際に活用できることを願って「マザー」と命名した。FD プログラム作成にあたっては、各大学から提供された実績を組み込んだFDプランニング支援データベースを、あわせて利用することになる。

FDマザーマップを開発するに当たり、方針として以下の内容が確認された。

- 1) F D マザーマップを活用し能力の開発を図る対象は、看護職の有免許者を中心に、看護学教育に携わる看護系大学教員である。
- 2) わが国における看護系大学教員の現状に即して、大学教員として、ならびに、看護専門職者として の両面を兼ね備えることを基盤にし、教員個人のみならず組織としても発展し続けるための能力を 明確にし、その能力の開発のために必要なことがらを体系化して示される。
- 3) 看護学の特徴をふまえた、看護系大学教員の能力として、現実的な課題に即したものとする。
- 4) 看護系大学教員に対するFDのあらゆる事象を対象とするのではなく、FDマザーマップとして、 看護学教育に特化したものとする。
- 5) F Dマザーマップ及びガイドラインの利用者は、F D企画責任者、F D委員会の委員にとどまらず、 教員個々においても、各自の能力の開発、評価に活用できるものとする。

- 6) FDマザーマップの枠組みは、各大学独自のマップの作成を支援できるものとして設計する。
- 7) 各大学において、FDプログラムを企画・運営するための、具体的な資源に関する情報を、データベース化して提供し、大学間の共同利用の促進を図ることとする。
- 8)解説に選出した用語は、FDマザーマップの活用者が、共通理解を得るための作業用語として使用 する。

### 4. 平成 23 年度の取り組み

平成 23 年度は、F Dマザーマップ開発キックオフ講演会、および、教育学系委員 4名、看護学系委員 7名、学内委員 10 名からなる専門家会議を 3 回、教育学系委員 1 名、学内委員 7 名からなる専門家会議を 1 回開催し、看護学教育におけるF Dマザーマップの枠組みを検討した。

## 1) 本事業におけるFDの概念の検討

まず、第1にFDの概念を検討した。FDの概念は、狭義には、「授業開発」(アメリカ合衆国高等教育百科事典)、広義には、B. C. Mathis らにより、「個々の大学教員が専門的能力を維持し、改善するためのあらゆる方策や活動」と定義されている。

看護学教育に関しては、E. F. Nichols が、看護系大学教員に求められる能力に基づき、FDの6領域(学内の教育、臨床の場における教育、研究、組織運営、地域へのサービス、リーダーシップ)を明らかにしている。このうち、「学内の教育」についてのFDは、先述の「大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン」においても詳細に述べられているが、「臨床の場における教育」はまさに看護学教育の特質を指し示すものであると考えられた。また、看護系大学が資質の高い看護職の育成という社会の要請に応えていくためには、「研究」「組織運営」「地域へのサービス」「リーダーシップ」といった、「授業開発」以外の要素も非常に重要であり、本事業においては、広義の概念を採用することが妥当であろう、との結論に至った。

# 2) F Dマザーマップの構成区分の検討

次に、先述の E. F. Nichols による F D の 6 領域(学内の教育、臨床の場における教育、研究、組織運営、地域へのサービス、リーダーシップ)を参考にしつつ、看護学教育における F D マザーマップの構成を検討した。まず、E. F. Nichols による「学内の教育」「臨床の場における教育」を併せて「教育」とすることを合意した。次いで、「研究」はそのまま「研究」とし、「組織運営」「地域へのサービス」「リーダーシップ」を併せて「調整」とすることを合意した。さらに、臨床の場における教育を実現するために、教員自身に看護実践能力が必要であると考え、「看護実践」を追加した。

これに加えて、日本看護系大学協議会FD委員会の調査「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得情報と支援に関する実態およびFD活動の方向性」(平成 21·22 年度活動報告書)においても、看護系大学の看護教員に求められる能力・資質として、「教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力」「学習支援力」「看護学教育者としての資質」がコアカテゴリーとして抽出されていた。そして、この調査における、若手教員の困難な内容や希望する支援を踏まえると、FDとしては、教育・実践・研究の3つの能力が求められること、ならびに研究と教育の両立およびバランスの重要性が指摘されていた。この研究と教育の両立およびバランスとは、調整能力と解釈することができる。

以上より、本事業においては、FDマザーマップを「教育」「看護実践」「研究」「調整」の4つの区分から捉え構成することにした。

# 3) 看護学教育の特質を踏まえたマップの構成要素の抽出に関する検討

次に、「教育」「看護実践」「研究」「調整」の4つの区分ごとに、看護学教育の特質を踏まえた構成要素について検討した。

まず、看護学教育の特質を踏まえた内容を要素として抽出する上で活用できる既存の成果として、「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究報告書」(研究代表:野嶋佐由美、2011.3)の「学士課程においてコアとなる看護実践能力を基盤とする教育-看護実践能力・卒業時到達目標・教育内容・学習成果-」に着目した。そして、本プロジェクトでは、学士課程において、コアとなる卒業時到達目標における、看護実践能力を育成するために看護系大学教員に必要とされる「教育能力」「看護実践能力」「研究能力」「調整能力」とは何か、を検討していった。またその際、その枠組みに入らないものの、重要な教員の能力や各能力群に共通して必要となる教員の能力についても検討した。以上の結果に基づき、「教育」「看護実践」「研究」「調整」の4つの区分ごとに、看護学教育の特質を踏まえたマップの構成要素を抽出した。

この経過の中で「教育」については、学生が卒業時に修得すべき能力を基にして、かなりの要素を抽出できた。これは、[学内における教授活動] [臨地における教授活動を支える要素] [共通] [看護専門職育成に関連したキャリア支援] とされたが、要素を構造化し順序性をもたせる必要があると専門家会議により指摘され、更に検討した結果、「学内における教授活動」「臨地における教授活動」「教員のキャリア開発」と3つのマップとして作成された。このうち、「学内における教授活動」の要素は、[カリキュラム] [授業設計] [授業展開] [評価とフィードバック] [キャリア支援] であり、「臨地における教授活動」の要素は、[カリキュラム] [授業設計] [授業展開] [評価とフィードバック] である。「教員のキャリア開発」の要素は、「大学と大学教育」「教授活動の自己評価] [キャリア開発] として抽出された。

「看護実践」は、「教育」同様、学生が卒業時に修得すべき能力から、生涯学習者として「基盤となる看護実践能力」として区分され、要素は、[自己の看護観を自覚する] [看護専門職が社会において果たすべき役割を自覚する (IPE や IPW を含む)] [看護専門職としての自律性を備えている] [看護専門職としての倫理観を備えている] が抽出された。さらにこれを看護系大学おける教育を実現するために必要な看護実践能力とは何かを考えて検討したところ、「看護実践」の要素は、[看護観] [看護専門職の社会的役割] [看護専門職としての自律性] [看護専門職としての倫理観] [看護におけるスキルの重要性] と整理された。

これに加えて、「研究」については、卒業時到達目標をベースにした検討では作成できず、研究全般の枠組みを作成し、他の学問領域との比較を通して看護学独自の内容を区別、強調することにした。そして、参考となる既存の知見、報告が少ないため、所属や立場の異なる3名の研究者に、これまでの研究への取り組みやFDとして研究に必要な内容についてヒアリングを実施した。この結果を基に、要素として、[技術] [研究コミュニティ] [マネージメント] [現場にコミットする] [研究者マインド] [クリティカル・シンキング] が抽出された。さらにこれを検討し、[研究における基本的技術の習得] [研究課題の設定] 「研究遂行] 「論文作成] 「成果発信] 「その他] の6要素とした。

# 4) FDの対象となる教員の区分とマップの活用方法の検討

さらに、FDの対象となる教員の区分方法を検討した。当初、FDの対象となる教員の区分として、「助教」「講師・准教授」「教授」「管理者」等、教員の職位を考えていた。しかし、専門家会議におけ

る看護系委員の意見等から、実践者から教育者への転向、または、その逆など、教員の流動性の激しい看護系大学の現状に鑑み、職位が教員としての step up と必ずしもリンクしない場合が多く、また、大学によって職位ごとの役割が大きく違うため、職位はFDの対象となる教員の区分として必ずしも適切ではないことがわかった。このため、FDの対象となる教員の区分方法としては、職位ではなく能力レベルで示すことを合意した。なお、能力レベルは、「レベルⅠ:知る段階」「レベルⅡ:自立してできる段階」「レベルⅢ:支援・指導、拡大できる段階」の3段階とした。つまり、教授の職位であっても、大学教育を初めて経験する者は、「レベルⅠ:知る段階」のFDの対象となる、ということである。

次に、マップの活用方法について検討した。マップはレベル毎に求められる能力の差異を示しているが、それらは、職位によって固定したものでなく、各大学の特徴に応じて活用してもらう事を意図する、ということで合意した。また、場合によって、個々の教員が自己の能力を査定したり、発達の方向性や目標を見出したりすることにも活用できるとの意見が出された。

# 5. 平成24年度の取り組み

平成24年度は、平成23年度に引き続き、教育学系委員と看護学系委員は同じメンバーで、学内委員は特任の2名が交替して専門家会議を組織し、「教育」「看護実践」「研究」「調整」を区分毎に、看護学教育におけるFDマザーマップに盛り込むべき内容の検討を続けてきた。

# 1)「研究」マップの構成要素に関する検討

「研究」マップについては、昨年度の研究のプロセスに沿って作成された枠組みを基に、"これからの大学・大学院の方向性"(文部科学省、中央教育審議会)から、大学教員に求められる能力、および、看護系大学改革に向けた米国での取り組み(H23年度本プロジェクトキックオフ講演会)、看護学教育ワークショップでのグループ討議の結果(平成23年度)等を参考に、看護系大学教育として求められる研究能力の要素の確認とレベルを再検討し、枠組み(案)を作成した。この段階で抽出された要素は、姿勢や研究者マインド、看護学研究の理解が含まれる[看護学研究者としての基本]、論理性、クリティカル・シンキング、データの取り扱いなどの[研究者としての資質と能力]、プロジェクトの企画・運営・管理などの[研究の組織的展開]、看護の質の向上・実践に生かすための[普及と発信]、看護には弱いとされる[国際化][産学連携]の6つである。そして、そのレベルを、I は、一員としてできる、II は、中心となって出来る、III は、大規模にデザインしてまとめることができる、として枠組み(案)を作成した。

これを基に、専門家会議において、英国で開発された、大学教員に限らず企業に勤めるなど広く研究者を対象にした、研究者の職能開発を目的とする Researcher Development Framework (Vitae, 2011) も参考に、「研究」の要素について検討した。検討を経て、看護の特徴が、[看護学研究者としての基本]及び [研究者としての資質と能力]の、研究課題、学際、産学連携に表れてくることが明確になってきた。これを受けて、看護学系大学教員に求められる能力として独自性を強調するために、「社会貢献」「基盤」を独立させることが提案された。

# 2)「教育」マップの構成要素に関する検討

「教育」マップについては、[学内における教授活動] と [臨地における教育活動] との関係をどのように整理してマップの内容に盛り込むか、「教育」の基盤となる「看護実践」との関係をどのように整理してマップの内容に盛り込むか、が、検討の課題となった。

この中で、[学内における教授活動] の一つである、キャリア支援について検討され、学生だけでなく、臨床の看護職にも必要とされた。また、人間性の育成のような社会人基礎力に係わる要素が入る必要について検討され、これを「基盤」とすること、さらに、看護実践について、このマザーマップとして位置づけることについて議論された。

# 3) FDマザーマップの全体構造に関する検討

以上の検討より、FDマザーマップの構成区分と構成要素の関係の全体構造を整理する必要性がはっきりし、改めてマップの全体構造について検討した。その検討の中で以下のような意見が出された。

- •「社会貢献」は、「研究」「調整」とは独立した区分として示す必要があるのではないか
- ・「教育」「研究」に含まれる基本的能力については、共通した側面も多いので、それらをまとめて「基盤」という区分を新たに設けてはどうか
- ・「看護実践」は、「教育」だけでなく、「研究」「研究」「社会貢献」全体の基盤をなすものである
- ・「看護実践」は、「基盤」に含めてはどうか
- ・「基盤」の構成要素として「看護専門職としての基礎力」「看護系大学教員としての基礎力」の2つを 置いてはどうか
- ・「調整」は、「教育」「研究」「社会貢献」すべてにかかわる能力として整理できるのではないか」 以上の議論を踏まえ、これまでの区分「教育」「看護実践」「研究」「調整」と、「基盤」「社会貢献」 の関係を示し、全体像(素描)を作成した。

# 4) 看護学教育における FD マザーマップ (試案) の作成

これまでの検討の経過を経て、平成 24 年度第 2 回専門家会議(東京)にて、①マザーマップの開発 方針(対象者、マザーマップの定義など)、②活用方法、④マザーマップの区分と要素について、確認、 及び、意見を受けた。

この中で、マップの区分の一つである「調整」について、「教育」「研究」「社会貢献」を調整するものとしてではなく、大学運営に関する能力の開発が重要であることから、マネジメントの要素の入る新たな区分とすることが確認された。

そして、これらを再検討し、「調整」を「運営」と呼称を変更して内容も刷新した上で全体像を再描 した。

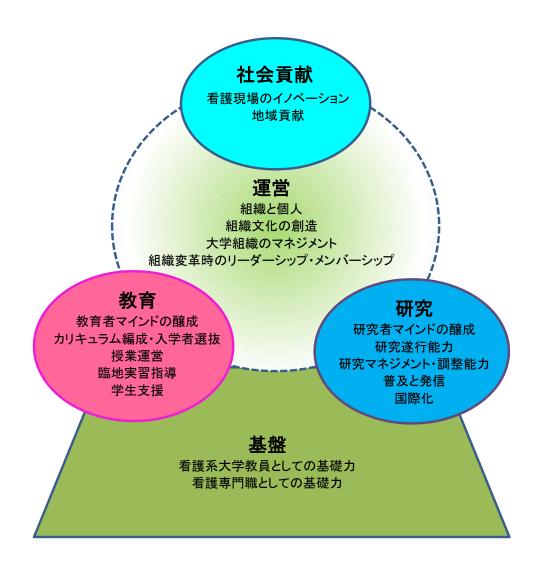


図1 看護学教育におけるFDマザーマップ全体像

これをマザーマップ試案として提示し、活用する立場からの意見を広く聴取することにした。

意見聴取は、この事業に関心が高く、より活用できるであろうと思われた大学として、当センターで大学教員の能力をテーマとした平成 23 年度看護学ワークショップおよび、FDマザーマップ開発のキックオフ講演会への参加校から選定し、協力の了解が得られた5大学を対象にヒアリングすることにした。

このヒアリング結果を基に、要素、レベルを精錬し、「看護学教育における FD マザーマップ Ver.1」を作成した。さらに、次年度の試用を勘案し、「看護学教育における FD マザーマップ活用ガイド Ver.1(試**行**版)」を作成した。

# 2) FD マザーマップ

- 1. 全体の構造
- 1)全体構成について

看護学系教員に必要な能力のうち、特に看護に特化した能力の全体像とは、「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「運営」に区分される能力にあると考え、その関係を示した。

これは、全体の礎となる「基盤」を基に、他の区分が位置づく。このうち、「教育」「研究」「社会貢献」は互いに独立し、看護学系大学教員が達成する成果と機能を示している。「運営」はこれらの区分が機能する際に必要な能力であり、かつ、大学組織人として必要な能力を意味する。

これらの区分の要素について、「基盤」は、[看護学系大学教員としての基礎力] [看護専門職としての基礎力] で構成され、看護系大学教員としての基盤を形成する。

「教育」は、[教育者マインド] [カリキュラム編成] 「入学者選抜] [授業運営] [臨地実習指導] [学生支援] で構成される。

「研究」は、[研究者マインド] [研究遂行能力] [研究マネジメント・調整能力] [普及と発信] [国際化] で構成される。

「社会貢献」は、[社会貢献のあり方] [看護現場のイノベーション] 「地域貢献」で構成される。

「運営」は、[組織と個人の理解] [組織文化の創造] [大学組織のマネジメント] [組織変革時のリーダーシップ・メンバーシップ] を要素とする。

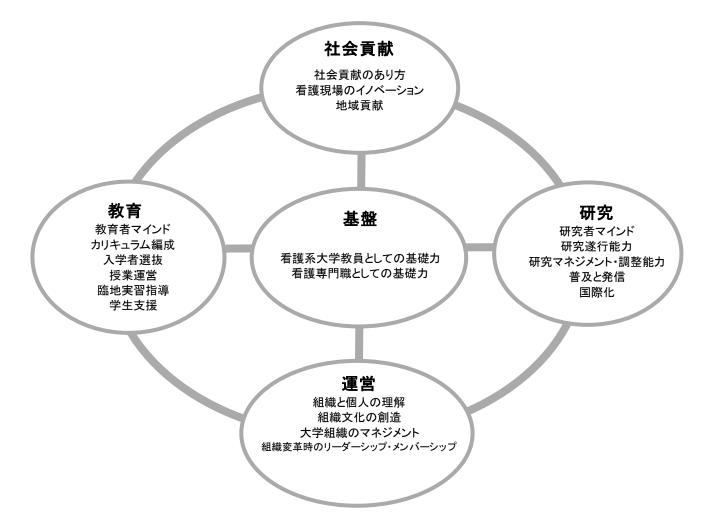


図2 看護学教育におけるFDマザーマップ全体構成

# 2. マザーマップの枠組み

### 1) 基盤

「基盤」マップについては、以下のような経緯で検討をすすめた。

当初、本事業においては、FDマザーマップを「教育」「看護実践」「研究」「調整」の4つの区分から捉え構成することとしていた(つまり、「基盤」のマップを作る予定はなかった)。

まず、「学士課程においてコアとなる看護実践能力を基盤とする教育-看護実践能力・卒業時到達目標・教育内容・学習成果-」を基盤にして、それらを育成するために看護職者として必要とされる看護実践の能力を検討した。

平成 23 年度第 2 回専門家会議において、「『看護実践』能力とは、『教育』に特化しているのか、それとも教育以外に必要となる能力も含んでいるのかを明瞭にする必要がある」との意見が出された。その後の学内での打ち合わせにおいて、教育以外に必要となる看護実践能力は、教員それぞれの研究テーマによって専門性の深さも広がりも異なることから、本事業においては、「教育」を行う上で前提となる「看護実践」能力に特化してマップを作製することを合意した。

次に、学内において「教育」マップの作成作業と並行して、「教育」を行う上で前提となる「看護実践」能力とは何かを検討し、「看護実践」マップの構成要素の抽出を行った。最終的に、「看護実践」マップの構成要素として、〈看護観〉〈看護専門職の社会的役割〉〈看護専門職としての自律性〉〈看護専門職としての倫理観〉〈看護におけるスキルの重要性〉の要素が抽出され、これを、平成23年度第3回専門家会議において提案した。これに対し、「看護系大学における教育を実現するために必要な看護実践能力として要素が抽出されており、実践家とは異なる教員に必要な要素が抽出されている。」との意見が出され、概ね合意が得られた。

これを経て、平成 24 年度第1回専門家会議において、「教育」「看護実践」「研究」「調整」の各マップの関連および全体構造について検討した際、「看護実践」は、「教育」「研究」「調整」「社会貢献」全体にかかわるものであり、「基盤」的な位置づけである、との意見が出された。また、〈教員のキャリア開発〉は、「教育」マップ内の要素として位置づけられていたが、看護実践、研究、調整にも関わる内容のため、総論的に別のマップに位置づけることとなった。以上の討議を踏まえ、「看護実践」は、他のマップの基本的な要素を盛り込みつつ、「基盤」マップとして作り直すこととなった。

その後の学内打ち合わせにおいて、これまで「教育」「研究」マップの中に位置づけられていた〈看護学教育者としての基本〉〈看護学研究者としての基本〉の内容も一部含めて「基盤」マップを作ることとし、その基本構成について検討した結果、[1.看護系大学教員としての基礎力][2.看護専門職としての基礎力]の2つから構成することを合意した。

これより、[1.看護系大学教員としての基礎力]は、看護系大学教員に求められる基本的な教育・研究能力とし、〈看護学の本質的理解〉〈看護学に対する興味・関心〉〈教育活動と研究活動のバランス〉〈教員活動に対する自己評価〉〈看護系大学教員としてのキャリア開発〉の5つの要素で構成することとした。

また、[2.看護専門職としての基礎力]は、看護系大学教員(特に看護職の有免許者である看護学系教員)に求められる基本的な看護実践能力とし、〈看護専門職としての健康管理〉〈看護朝〉〈看護専門職としての自律性〉〈看護専門職としての倫理観〉〈看護実践におけるスキルの重要性〉の6つの要素で構成することとした。

### 2)「教育」

「教育」については、以下のような経緯で検討をすすめた。

まず、「学士課程においてコアとなる看護実践能力を基盤とする教育-看護実践能力・卒業時到達目標・教育内容・学習成果-」を基盤にして、それらを育成するために必要な教員の能力を検討し最初のバージョンを作成した。

平成 23 年度第 2 回専門家会議では、分量の多さ、繰り返し出現する内容を整理する必要性について意見が出された。そこで、国立教育政策研究所で開発された FD マップ等も参考にし、繰り返し出現する内容から、要素を<カリキュラム><授業設計><授業展開><評価とフィードバック>と整理した。そして、教員の学生への教育活動の実際を再度考え検討した結果、教育のマップは、[学内における教授活動]、[臨地における教授活動]、[教員のキャリア開発] の 3 シートに整理した。臨地実習は学内での教授活動とは異なる部分も多いこと、看護系大学の教員は医療保健機関に勤務後に教育機関に移動する者も多く、教育の基盤として教員のキャリア開発が重要なのではないかと検討した結果である。

また、学生の多くが医療保健機関に就職しているが、教員は多様な情報提供や進路決定への支援をしているため、[学内における教授活動] には学生へのキャリア支援を含めた。

上記の修正後、平成 23 年度第 3 回専門家会議では、学内と臨地における教授内容を並列に分けるべきか、教員のキャリア開発は看護実践、研究、調整にも関わるので教育のマップの位置づけでよいのかと意見が出された。以上について検討し、学内でも臨地でも共通に必要な教育能力を第一に示し、さらに臨地で必要な教育能力を別シートに位置づけ、教員のキャリア開発は、総論的に別のマップに位置づけることとなった。教育マップは、[看護学教育者としての教育能力]、[臨地で必要な教育能力] の 2 要素で整理された。

その後、平成 24 年度第1回専門家会議で<カリキュラム><授業設計><授業展開><評価とフィードバック>と整理された要素について、看護学教育の特徴が一見して解りにくく要素をみて看護学教育の特徴がわかるとよいのではないかと意見が出された。

そこで、看護学教育における教授活動の意図やねらいを表現し、見直すことにした。看護学教育においては、大学独自の理念・目標の上に、国家試験受験資格要件を満たす必要があることや、累進型、積み上げ型ともいえる卒業時到達目標をめざし、既習科目や関連科目との関係性をふまえた担当科目の授業設計が必要である。また看護経験のない学生が、看護概念と実際の看護現象を関連づけて学習するには、教材化に工夫が必要である。そして、学生の学習においては主体的であってもその行為が倫理的でなければ看護学の学習では適切ではないことが特徴である。それらの看護学教育に特徴的な内容を要素の細目として整理し、大学教育に共通の部分を省いた。

さらに平成 24 年度第1回専門家会議では、実習を充実させるためには、臨地の看護の質向上が必要であり、臨地の看護スタッフへのキャリア支援もやらざる負えない状況にあると意見が出された。そこで「臨地で必要な教育能力」において、<実習環境・体制整備>の内容として追加した。

その後、平成24年度第2回FDマザーマップ専門家会議(千葉)で意見交換し、下記の意見が出された。

- ・大学教育に共通するところを抜いてみると、教員として共通する能力が抜けてしまい、かえって全体構造が見えなくなっていないか。全体構造が解る工夫が必要ではないか。
- ・マザーマップの役割は、これをカバーすれば、看護系大学教員として必要且つ十分になるもののは ず。
- ・<主体的且つ倫理的な学びの促進>や、対象者との相互作用をふまえた自己評価など、解りにくい

表現がある。

以上を検討し、[看護学教育者としての教育能力] については、<カリキュラム><授業設計><授業展開><評価とフィードバック>の要素のバージョンとの二案を出して使い易ささ等から検討することとした。また解りにくい表現を修正した。

上記の修正後、平成24年度第2回専門家会議(東京)において、以下の提案、意見が出され、討議された。

- ・二案作成して比較したところ、削除した項目は少なく、<カリキュラム><授業設計><授業展開 ><評価とフィードバック>と要素をあげた1案の方が、全体構造もわかりやすくよい。
- ・要素の分け方について説明が難しい。図等を検討したが、最終的に、1と2で分けるのではなく、「カリキュラム編成」「授業設計・授業展開・評価とフィードバック」「キャリア支援」「臨地で必要な教育能力」と内容の違いから並列に区分することもできるのではないかと意見が出され、その方向で検討することとなった。またその際、アドミッションポリシーやディプロマポリシーなどの理解がどこに位置づくのか説明があるとよいと意見が出された。
- ・『教材化』について、実習の振り返りとは違うのか、教材化は個人ではなくグループでの学習に使用するために行うのかと疑問が出された。臨地における『教材化』は、学生の沢山の実習体験の中から、特に看護学の学習に必要で学習が可能な場面と、学習のタイミングを教員が選び、学生の体験と学ぶべき看護概念を関連づけ、また実施したことを意味づける活動である。個人でも、グループでも可能である。<授業設計>の⑤の表現と対応させて、伝わるような表現にする。
- ・メンタル面、ハラスメント相談等、カウンセリング的なかかわりが多く求められており、それらを 教育シートに含める必要があるのではないか。看護系の教員は、無自覚なまま学生支援にあたって いるが、どこまで教員が支援したらよいのかを判断し、必要な組織や専門家につなぐことも必要で あり、1つの要素細目として能力としてあげていく。
- ・研究者マインドと同じように考えると、教育者マインドを基盤の中に位置づけ、教育のシートにも 重複して載せる方向で検討してみてはどうか。

以上をふまえて、最終的には要素を次の6つに整理し、分かりにくい表現や追加検討部分を検討し、 修正した。

要素は、[1. 教育者マインド] [2. カリキュラム編成] [3. 入学者選抜] [4. 授業運営] [5. 臨地実習指導] [6. 学生支援] である。

このうち、以下の要素には細目を設けた。

- [4. 授業運営] には、<授業設計><授業展開><評価とフィードバック>
- [5. 臨地実習指導]には、<実習環境・体制整備><臨地での柔軟な支援方法の工夫><学生の実習経験と看護概念を関連づける学習支援><臨地での主体的学習への支援><臨地での倫理的学習への支援>
  - [6. 学生支援]には、<学生生活支援><キャリア支援><国際交流の推進>である。

### 3)研究

「研究」は、以下のような経緯で検討をすすめた。

「研究」の構成要素を検討するために、平成 23 年度には看護研究に関する看護教員へのインタビューを実施した。

このインタビュー結果から得られた要素を踏まえて、平成 24 年度には文部科学省の大学改革実行プラン、中央教育審議会の答申および、米国での大学改革に向けた取り組み、文部科学省後援による千葉大学における看護学教育ワークショップでのグループ討議の内容を基に、要素を再構成した。これに、文献資料の検討、専門家会議での意見を受けて検討を繰り返した。

当初は、大学教員に必要な研究能力に主眼を於いて開発に当たったが、討議を進めながら、看護学研究に特化したもの、看護学研究の現状から鑑みて重要と考えられる項目を「要素」としてあげる必要性が確認された。

主な参考文献は、専門家会議で紹介された、Researcher Development Framework, Vitae(2010)、 そのほか Creating the Future of Faculty Development(2006)、 APA 論文作成マニュアル(2011)、モースとフィールドの看護研究(2012)等であった。

以上をふまえて、「研究」のマップは、インタビューや討議の中で繰り返し重要性が指摘された [1. 研究者マインド] から始まり、その次に看護学研究のプロセスに沿って要素をあげた。即ち、研究の要素としては、[1. 研究者マインド] [2. 研究遂行能力] [3. 研究マネジメント・調整能力] [4. 普及と発信] [5. 国際化] の5つを立てた。

看護学研究の特徴である、看護実践との関係性等については、基盤にある看護系大学教員としての基礎力や看護学研究者としての研究遂行能力の中の研究成果をもって看護の現場へコミットする等に含めた。調整力は主に研究マネジメント能力に含まれるので、要素のまとまりの名称に調整を加えて、[3.研究マネジメント・調整能力]とした。また、権利と法的側面に関しては、[2.研究遂行能力]の中の、倫理的配慮の説明に(知的財産権、利益相反を含む)として追記した。

そして、[1. 研究者マインド] は、"異なる意見や他者を尊重すること"を要素の内容とすることが 提案され、検討した結果、研究者マインドに含まれると合意を得て、研究者マインドの例として、"真 理を追究し、偏見や先入観や世間的な常識に惑わされることのない態度""異なる意見や他者を尊重す る態度"を挙げた。

[2. 研究遂行能力]の細目は10項目とし、<看護学研究の理解><クリティカルシンキングの使い方>(クリティカルシンキングとは、自分の思考について考えることで、自己の推論能力と他者の推論を理解する能力、認知的スキル等である)<看護学研究の課題の見つけ方><分野横断的な研究の進め方><研究フィールドとの関係の取り方><データの取り扱いとその方法><倫理的配慮(知的財産権、利益相反を含む)><看護学研究論文の書き方><研究論文のレビューの仕方><研究成果をもって看護の現場へコミットする>とした。

[3. 研究マネジメント・調整能力]の細目は4項目とし、<時間のマネジメント><研究費の獲得と適切な運用><研究者コミュニティの形成><研究環境の整備>である。

"研究者コミュニティ"とは、研究者共同体であり共通の特徴をもつ集団といえる。その中には、研究組織・機関(大学・研究所)や、学会等の研究仲間(学際的、国際的広がりを含む)および研究費を出す組織・機関などがある。

改定前にあげていた<看護学研究における関係者との協働>は、英国の文献にある"working with

others" を参考にしたもので、同僚、チームワーキング、スーパービジョン、メンタリング等を含む内容であり、研究マネジメントの中の人に関する内容として位置づけたが、内容を整理し、<研究者コミュニティの形成>に含めた。

[4. 普及と発信]には、普及と発信の意義として<研究のインパクト>、普及と発信の方法としての<成果発信>、普及と発信の場としての<交流>の、三つの分野に分けて細目として整理した。

〈研究のインパクト〉では、国内と海外の2つの方向に対するインパクトの重要性について専門家会議で意見が出されたところであるが、わが国の看護学研究の現状を踏まえて、インパクトの方向性は次の3つとし、更なる細目として《看護学教育・実践の質の向上》《看護学研究の発展》《新しい変化への対応》の3つをあげた。《新しい変化への対応》は、原案では、学内外の支持基盤のニーズや関心事への対応として提示されたが、標記のように修正され、その内容は、時代・地域特性とともに変化する看護学へのニーズ、関心事に対応できることとした。

<成果発信>では、≪研究成果の計画的な普及・発信≫を更なる細目としてあげた。

<交流>では、《研究会・学会活動》を更なる細目としてあげた。

[5. 国際化] は、既出の<研究者コミュニティの形成>や《新しい変化への対処》、《研究会・学会活動》にも含まれると考えられるが、現状から鑑みて重要と考えられる項目を強調する方針を受けて、要素としてあげた。細目には、<国際学会での発表>と<国際共同研究><学術国際交流の推進>の3つである。

# 4) 社会貢献

「社会貢献」は、教育、研究の区分がある程度形作られてから、区分として独立させることになった。 これは、研究成果の社会への還元は、論文の発表だけで終わらずに、現場の看護実践の質の向上に貢献すること、それが、看護現場のみならず、広く国民の健康に寄与し、社会の変革への活用や法整備に向けた動きとしての貢献となることを意図している。

ただし、社会貢献は、各大学により、大学のミッション・ビジョンや地域特性に大きく影響され、相違があると考えられる。そのため、FDとして各大学が柔軟に具体化しやすいように、要素を広く捉えた。これには、英国で開発された、Researcher Development Framework: vitae の要素で、innovationや研究成果の現場での活用を示す社会還元の内容、及び、大学教員の評価に関する文献を参考にした。要素は3つ、[1.社会貢献のあり方][2.看護現場のイノベーション][3.地域貢献]である。

- [1. 社会貢献のあり方]は、大学ごとに地域のニーズを活かして貢献することを位置付けた。
- [2.看護現場のイノベーション]は、社会の動向を見据え、看護現場の変革に必要とされる能力の開発を意図した。これは、この先の動向を見据えて、整備する必要のある制度や政策の必要性を把握し、それに根拠を与える研究を発展させ、大規模研究を組織し発展させることのできる能力として、<ニーズの把握方法><実践への適用><政策への提言>の細目を設けた。
- [3.地域貢献]は、これからの大学に求められることとして、文部科学省の大学改革に示されている。一方で、看護は、元々、保健医療分野の実践科学であることから、具体的な地域貢献として各大学で既に実施し、その活動が地域に認知されてきた強みがある。この強みを更にブラッシュアップさせることで、看護系大学教員の能力を示すことが可能と考えて、<看護の知見の発信と活用><看護系大学のリソースとしての役割><産官学共同研究の実施>を細目に位置づけた。

# 5)「運営」

「運営」は、初年度、構成区分が検討された際には<組織運営><地域へのサービス><リーダーシップ>を併せて「調整」とすると合意されていた。

その後、検討の経過の中で、「調整」は、3つの区分「教育」「研究」「社会貢献」と相互に関係しながら、機能すると考えられた。そして、「調整」はそれ自体が成果を産出する訳ではないが、「教育」「研究」「社会貢献」は、「調整」なしで成果を産出できない性質を持つ。そのため、区分それぞれと関係するもの、及び、3つの区分に共通して関係するものとして提案され、3つの区分の内容がある程度明確になった時点で、内容が特定されてきた。

そして、「教育」「研究」「社会貢献」の内容について概ね方向性が統一された時点で、全体像を示し、 平成24年度第2回専門家委員会議(東京)で、検討がなされた。

そこでは、「調整」という用語が伝わりにくいこと、および、「教育」「研究」「社会貢献」が明確になってきたことで、それらを調整するものとしてではなく、大学組織におけるマネジメントと個々の教員としての組織調整能力を盛り込むことの必要性が議論された。

この会議の結果を受けて、これまで大学教員は、個人の力量に着目されてきたが、これからは個々の協働によりどれだけ組織としてのパフォーマンスを上げられるかが、教育研究活動の基盤となる大学組織運営上でも求められている。そのための機能が「調整」にあるのではないか。この点をマザーマップで強調する必要性が確認された。

そこで、組織マネジメントや、組織人の育成を意図する内容として、再検討し、「調整」から「運営」 と名称を変更して位置付けた。そして、「教育」「研究」「社会貢献」の調整を示す内容は、それぞれの 区分に戻し、次の4つの要素を取り上げた。

- [1. 組織と個人の理解] [2. 組織文化の創造] [3. 大学組織のマネジメント] [4. 組織変革時のリーダーシップ・メンバーシップ] である。
- [1. 組織と個人の理解]では、<自大学・学部学科の歴史の理解><自大学・学部学科の理念(ミッション・ビジョン)の理解><大学の組織体制の理解><大学の組織人としての態度の理解>
  - 「2.組織文化の創造」では、<組織文化の理解・醸成><自大学・学部学科の組織文化の創造>
- [3.大学組織のマネジメント]では、<大学組織マネジメントの基礎><課題遂行時のセルフマネジメント><ハラスメント対策><リスクマネジメント>
  - [4. 組織変革時のリーダーシップ・メンバーシップ]は、細目を設けなかった。

レベル I 知る	看護系大学教員としての基礎力	護学の本質的理解 基盤1-1.1 ①看護学が、看護実践の根拠を追究し、価値の創造を含めて、その発展を目指す科学であること理解するので、その発展を目指す科学であること理解する②諸科学との関連において、看護学独自の意義や役割を理解する	基盤1-2.1 ①自身の看護学に対する興味・関心が、教員活動のあり 方に影響を及ぼすことを知る	教育活動と研究活動の 基盤1-3.1 パランス ①看護学に関する教育と研究が看護系大学教員としての 主要な責務であることを理解し、教育と研究に費やす時間 の配分を現実的に考える必要性を理解する	教員活動に対する 基盤1-4.1 自己評価 ①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の 電かれた状況等を踏まえ、自己の教員活動を評価し改善する意義と方法について知る ②教員活動を持続的に改善するためのFDや学習資源の存在について知る	看護系大学教員としての 基盤1-5.1 キャリア開発 (①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学のまやリア開発 (②自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況、ワークライフバランス等を踏まえ、柔軟に自身の学習ニーズやキャリアパスを検討する必要性を知る
レベンフロー		基盤1-12 (の創造を含 ①看護学が、看護実践の根拠を追究し、価値の創造を含する めて、その発展を目指す科学であること踏まえて、教員活う義や役割を 動を展開できる (②看護学独目の意義や役割を自覚しながら、教員活動を展開できる	基盤1-2.2 活動のあり ①教員活動を通じ、看護学に対する興味・関心を深化・発展させ続けることができる	基盤1-3.2   仏教育といての   ①教育と研究に費やす時間の配分を現実的に検討し、バ - 費やす時間   ランスのよい教員活動を積極的に展開することができる	基盤1-4.2 、自大学の ①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の 評価し改善 置かれた状況等を踏まえ、自己の教員活動を評価し改善 することができる 学習資源の ②FDや学習資源を必要に応じて活用し、自身の教育活 動を持続的に改善することができる	基盤1-52 (自大学の ①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の え、柔軟に 置かれた状況、ワークライフバランス等を踏まえ、柔軟に 必要性を知 自身の学習ニーズやキャリアパスを検討し、実行に移すこ とができる
レベル面         支援・指導、拡大できる		基盤1-1.3 ①看護学が、看護実践の根拠を追究し、価値の創造を含 らかて、その発展を目指す科学であること踏まえて、他の教 員を支援できる (②看護学独自の意義や役割を自覚しながら、他の教員を 支援できる	基盤1-2.3 (①教員活動を通じ、看護学に対する興味・関心を深化・発展させ続ける方向で、他の教員を支援できる	基盤1-3.3 (①教育と研究のバランスのよい教員活動を展開する環境 を組織的に整え、他の教員を支援できる	基盤1-4.3 ①経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれ うた状況等を踏まえた、教員活動の自己評価について、他 の教員を支援できる ②FDプログラムや学習資源を組織的に整え、他の教員を 支援できる	基盤1-5.3 ①経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況、ワークライフバランス等を踏まえたキャリア開発について、他の教員を支援できる

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	###*
有護・門職をしての健康・管理を開発を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	毎歴2-1.1 (1) 自身の置かれている生活・職場環境の特徴、変化の傾(1) 自身の置かれている生活・職場環境の特徴する (2) 自身の24時間の生活を通して、健康の原理原則を把握(2) する (3) 成長発達の各段階における社会役割の課題、心身の(3) 成長発達の各段階における社会役割の課題、心身の(3) 変化の特徴を把握する (4) 健康問題、ストレスの発生に対し、対症療法ではなく、続り健康問題、ストレスの発生に対し、対症療法ではなく、続問題発生の根本的な原因を探る必要性を自覚する(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (	毎至2-1.2 ①生活・職場環境の特徴、変化の傾向を把握し、よりよい 健康状態に向けて、生活を調整することができる ②健康的な生活の原理原則を毎日の生活の中で検証し、 外界の変化に合わせて調整することができる ③成長発達の各段階における社会役割の課題に向けて、 心身のバランスを維持しながら、家庭生活、職業生活を継続・発展させることができる 後・発展させることができる ④健康問題、ストレスの根本原因を探り、自身と周囲の自 然・社会環境との調和が取れた状態をつくり出すことができる	毎歴2-13 個生活・職場環境の特徴、変化の傾向を把握し、よりよい 健康状態に向けて、生活を調整することの意義を、学生や 他の教員に示すことができる ②健康的な生活の原理原則を毎日の生活の中で検証し、 外界の変化に合わせて調整することの意義を、学生や他 の教員に示すことができる ③成長発達の各段階における社会役割の課題に向けて、 心身のバランスを維持しながら、家庭生活、職業生活を継続・発展させる方向で、学生や他の教員を支援することが できる 係・発展させる方向で、学生や他の教員を支援することが できる 後、社会環境との調和が取れた状態をつくり出すことの意義を、学生や他の教員に示すことが 後を、学生や他の教員に示すことができる
看護観		基盤2-2.2 ①看護実践経験や教育経験等を統合し自己の看護観を 深化できる	基盤2-2.3 ①看護実践や教育の経験を統合し看護観を深化し、教育 的観点から他の教員に示すことができる
看護専門職の社会的役割	基盤2-3.1 ①看護専門職が社会において果たすべき役割を自覚する ②最新の保健医療福祉の動向や研究成果を常に把握す る	基盤2-3.2 ①看護専門職が社会において果たすべき役割を自覚し、 それらを意識した看護活動を展開できる ②最新の保健医療福祉の動向や研究成果を常に把握 し、それらを意識した看護活動を展開できる	基盤2-3.3 ①看護専門職が社会において果たすべき役割を自覚し、 それらを意識した教員活動を展開することができるよう に、環境を組織的に整えることができる ②最新の保健医療福祉の動向や研究成果を常に把握 し、それらを意識した教員活動を展開できるように、環境を 組織的に整えることができる
看護専門職としての 自律性	基盤2-4.1.2 ①看護専門職としての自律性について自身の考えを述べる ②よりよい看護を常に追求し、自身の看護活動を自己評価	2を述べることができる 自己評価し続けることができる	基盤2-4-3 ①都下や後輩の自律性を尊重できる ②よりよい看護を常に追求し、自身の看護活動を自己評価し続ける態度を、教育的観点から他の教員に示すことができる
看護専門職としての 倫理観	基盤2-5.1 ①看護専門職としての倫理観を言語化することができる ②看護・看護学教育において生じやすい倫理的問題を知 る	基盤2-5.2 ①常に看護専門職としての倫理観を念頭において行動できる きる ②看護・看護学教育において生じた倫理的問題に適切に 対処できる	基盤2-5.3 ①常に看護専門職としての倫理観を念頭において行動 し、他の教員のモデルとなり、他の教員に助言することが できる ②看護・看護学教育において生じた倫理的問題に適切に 対処し、他の教員のモデルとなり、他の教員に助言するこ とができる
看護実践における スキルの重要性	基盤2-6.1 ①看護実践におけるスキルの重要性を理解する	基盤2-6.2 ①自身の立場で可能な範囲において看護実践スキルの 維持・向上に努めることができる	基盤2-6.3 ①看護実践スキルの維持·向上のための環境を組織的に整え、他の教員を支援できる

	レベル Ⅲ 支援・指導、拡大できる	教育1-1.3 ①教育者マインドの醸成を支援できる ②教育者マインドとして自大学で重視する内容を検討でき る			る 教育2-1.3 他の教員に助言できる ②生活請与人生経験の異なる多様な学生に、生活支援を基盤とする看護学を教授する特徴や中に、生活支援を の生活時景や人生経験の異なる多様な学生に、生活支援を基盤とする看護学を教授する特徴や工夫の必要性について、他の教員に助言できる
	レベルエ 自立してできる	教育1-1.2 ①教育者マインドをもっている ②教育者マインドとして自大学で重視する内容を理解して。②教育者マイン いる	(教育者マインドの例) ・人間の尊厳と多様性を重視する人間性を育む ・多様な人々へ看護を提供できる基礎的能力を育成する ・創造性と論理性を重視した教育を実施する ・主体的に社会や看護の発展に貢献できる人材を育成する	教育2-1.3 ①看護学科等のカリキュラムが大学ごとの教育理念のも と、国家試験受験資格の要件も満たす必要性を理解して いる ②生活背景や人生経験の異なる多様な学生に、生活支 援を基盤とする看護学を教授する特徴や工夫の必要性を 理解している	教育3-1.2 (1) 自大学の特徴、地域性をふまえて、看護学科等の卒業 (1) 自大学の特徴、地域性をふまえた看護学科等の卒業 (1) 自大学の特徴、地域性をふまえた看護学科等の卒業 (1) 自大学の特徴、地域性をふまえた看護学科等の卒業 (2) アドミッションポリシーに応じた選抜ができる (2) アドミッションポリシーに応じた選抜ができる (3) アドミッションポリシーを多様な場で広報できる (3) アドミッションポリシーと多様な場で広報できる (3) アドミッションポリシーを多様な場で広報できる (3) アドミッションポリシーを多様な場で広報できる (3) アドミッションポリシーを多様な場で広報できる環境を整 (3) アドミッションポリシーを多様な場で (4) をる環境を整定 (5) 自大学の入試関連の組織において活動できる (5) 自大学の入試関連の組織できる
	レズル I 名名	教育1-1.1 ①教育が他者を支援するはたらきであることをふまえ、自( 身の教育者マインドの必要性を知る ②教育者マインドとして自大学で重視する内容を知る (		教育と1.1 ①看護学科等のカリキュラムが大学ごとの教育理念のも と、国家試験受験資格の要件も満たす必要性を知る ②生活背景や人生経験の異なる多様な学生に、生活支 援を基盤とする看護学を教授する特徴や工夫の必要性を 知る	教育3-1.1 ①自大学の特徴、地域性をふまえて、看護学科等の卒業( 助主とはやの特徴、地域性をふまえて、看護学科等の卒業( 時到達目標やアドミッションポリシーが決定されることを知 ②アドミッションポリシーに応じた選抜方法について知る ③アドミッションポリシーの多様な場での広報について知 る ④志願者の開拓方法について知る ⑤自大学の入試関連の組織について知る
<b>教</b> 育	要素	1. 教育者マインド		2. カリキュラム編成	3. 入学者選抜

授業運営			
接 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	教育4-1.1 ①生活支援の基盤としての看護学生の生活体験把握の必要性を知る ②学生の既習科目と学習習得状況の把握の必要性を知 る ③学生の比ディネスとディプロマポリシーをふまえて担当 科目の目的・目標を設定する必要性を知る ④他の科目内容、関連領域知識との関係性を把握した上で、授業設計する必要性を知る () 看護概念と実際の看護現象を関連づけて理解できるように教材を作成する必要性について知る () の最新の保健医療福祉の動向や研究成果を授業に活用する必要性を知る	y育4-1.2 ①生活支援学習の基盤としての学生の生活体験を把握 できる ②学生の既習科目と学習習得状況の把握ができる ②学生のレディネスとディプロマボリシーをふまえて担当 3目の目的・目標を設定できる ①他の科目内容、関連領域知識との関係性を把握した上で、授業設計できる 3看護概念と実際の看護現象を関連づけて理解できるよ がな数材を作成できる 3最新の保健医療福祉の動向や研究成果を授業に活用 できる	教育4-1.3  ①生活支援学習の基盤としての学生の生活体験把握について、他の教員に助言できる ②学生の配置科目と学習習得状況把握について、他の教員に助言できる ③学生のレディネスとディプロマポリシーをふまえた担当科目の目的・目標の設定について、他の教員に助言できる ⑥一種機能をと実際の看護現象を関連づけて理解できるような教材を効果的に作成することについて、他の教員に助言できるして、他の教員に助言できるして、他の教員に助言できる。 ⑥看蓋概念と実際の看護現象を関連づけて理解できるよりな教材を効果的に作成することについて、他の教員に助言できる。
授業展開 (() (() () () () () (() () () () () ()	教育4-2.1 (1) 学習意欲を高めるために担当科目の目的・目標を明示 (1) 学習意欲を高めるために担当科目の目的・目標を明示 (1) 学習意概念と看護規象の関連を論理的かつ臨場感をもって記明の必要性について知る (3) 学生の主体的学習への支援 看護専門職の自律性を (3) 学生の主体性を尊重しながら (4) 対人援助の学習時は、学生の主体性を尊重しながら (4) も、行為の倫理性を強調した学習支援が必要であること も、 を知る (5) 対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を (5) 対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を (5) (5) 対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を (5) (5) が、学生の援助者としての課題を見極め、学生に必 要な学習支援をする必要性を知る	育4-2.2 学習意欲を高めるために担当科目の目的・目標を明 ることができる ることができる をもって説明できる 学生の主体的学習への支援ができる(看護専門職の 学生の主体的学習への支援ができる(看護専門職の 性を育む点が看護学教育の特徴) 対人援助の学習時は、学生の主体性を尊重しながら 行為の倫理性を強調した学習支援ができる 対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用 以人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用 して、学生の援助者としての課題を見極め、学生に必 な学習支援ができる	教育4-2.3  示 ①学習意欲を高めるたの担当科目の目的・目標の明示に ①学習意欲を高めるたの担当科目の目的・目標の明示に ついて、他の教員に助言できる 場 (多看護概念と看護現象の関連の説明について、他の教員に助言できる 高か点が看護学教育の特徴)について、他の教員に助言できる (対入援助の学習時の、学生の主体性を尊重しながらも 行為の倫理性を強調した学習支援について、他の教員に 助言できる ()対入援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を ()対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を ()対人援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を ()対大援助の演習時、学生とケア対象者との相互作用を ()対対策力の援助者としての課題を見極め、学生に必要 法学習支援をすることについて、他の教員に助言できる
評価とフィードバック	教育4-3.1 ①担当科目の目標に基づく学生の到達度評価について 知る ②ディプロマボリシーをふまえて、各担当科目の評価を学 セースイードバックする重要性を知る ③担当科目履修後の学生の自己学習への動機づけの必 要性を知る	教育4-3.2 ①担当科目の目標に基づく学生の到達度を評価できる ②ディブロマポリシーをふまえて、各担当科目の評価を学 生ヘフィードバックができる ③担当科目履修後の学生の自己学習への動機づけがで きる	教育4-3.3 ①担当科目の目標に基づく学生の到達度評価について、他の教員に助言できる ②ディプロマポリシーをふまえて、各担当科目の評価を学生へフィードバックすることについて、他の教員に助言できる きる ③担当科目履修後の学生の自己学習への動機づけについて、他の教員に助言できる

強	アメデ I おめ	レベルエ 自立してできる	レベルⅢ支援・指導、拡大できる
5. 臨地実習指導 実習環境·体制整備	教育5-1.1 ①実習目的・目標に基づき実習施設を選定する必要性を 知る ②実習施設の特徴を理解することの重要性を知る ③実習施設の関係者との連携・協働の必要性を知る ④実習では・体制整備として、実習施設の看護職へキャリ ア支援を行う必要性について知る ⑤実習中のインシデント・アクシデントに関する報告相談、 対処の体制を整えることの必要性について知る	教育5-1.2   教育5-1.2   教育5-1.2   教育 (2)   表記 (2)   表記 (2)   表記 (3)   表記 (3)   表記 (4)   表記 (4)   表記 (4)   表記 (5)   表記 (5)   表記 (6)   表記 (6)   表記 (6)   表記 (6)   表記 (6)   表記 (7)   表記 (7	教育5-1.3 ①実習目か・目標に基づき実習施設選定について、他の教員に助言できる。 ②実習施設の特徴の理解について、他の教員に助言できる。 ③実習施設の関係者との連携・協働について、他の教員 (1、助言できる。) ③実習施設の看護職へのキャリア支援について、他の教員 員に助言できる。 ③実習施設の不該職へのキャリア支援について、他の教員 員に助言できる。
臨地での柔軟な 支援方法の工夫	を知る 5 6する必 7要性を 5	7音5-2.2 )学生が遭遇しうる看護現象を予測できる) ・学生の日々のレディネスを把握できる )学生と、臨地での関係者との相互作用を把握できる )関係者との役割分担を行い指導をすすめることができ )実践者の判断・行動を教材化できる	教育5-2.3  ①学生が遭遇しうる看護現象の予測について、他の教員に助言できる ②学生の日々のレディネス把握について、他の教員に助うできる ③学生と臨地での関係者との相互作用把握について、他の教員に助う教員に助言できる ④関係者との指導上の役割分担について、他の教員に助言できる ⑤実践者の判断・行動の教材化について、他の教員に助言できる
学生の実習経験と 看護概念を関連づける学習支援	教育5-3.1 影 ①実習体験の中から、看護学の学習に必要かつ重要な 場面を教員が選定する必要性を知る ②学生の学習のタイミングを見極め、振り返りや自己学習 を促すことの必要性について知る ③学生の体験と学ぶべき看護概念を関連づけ、学生が自 ら実施・観察したことを意味づけできるよう支援する必要 性について知る	な 学習 バ自	教育5-3.3 ①実習体験の中から、看護学の学習に必要かつ重要な 場面の選定について、他の教員に助言できる ②学生の学習のタイミングを見極め、振り返りや自己学習 を促す支援について、他の教員に助言できる 3学生の体験と学ぶべき看護概念を関連づけ、学生が自 ら実施・観察したことの意味づけができるような支援につ いて、他の教員に助言できる
臨地での 主体的学習への支援	教育5-4.1 ①時間的制約・対象者との相互作用の影響をふまえ、事実に基づき、自己評価を促すことで学習を支援することの 必要性について知る	教育5-4.2 ①時間的制約・対象者との相互作用の影響をふまえ、事実に基づき、自己評価を促すことで学習を支援できる	教育5-4.3 ①時間的制約・対象者との相互作用の影響をふまえ、事実に基づき、自己評価を促す学習支援について、他の教員を助言できる

出いる様	教 草び しご	おと 信制 く る にも 、 口 も く る	記 表 を
教育5-5.3 ①対象者への看護を実現するために、学生のケアの不足 を補う必要性について、他の教員に助言できる ②学生の安全の確保について、他の教員に助言できる ③学生が自らハラスメントを予防・対処する方法等について、他の教員に助言できる 4、他の教員に助言できる (4インシデント・アクシデントへの注意喚起、対処等の学生への指導について、他の教員に助言できる	教育6-1.3 ①学生相談に必要な教員の態度・対応について、他の教 員に助言できる ②学生相談の体制、教員の役割・責任範囲(委員会・専 門家との連携方法、抱え込まない等)について、他の教員 に助言できる 3学生相談の必要性を把握し(健康問題、メンタルヘル ス、バラスメント、経済的困難など)、組織的な問題解決に	教育6-23 (予護職を志望しない学生に対する学生への情報提供、助言(看護職を志望しない学生に対する支援含む)について、他の教員に助言できる ②国家試験受験にかかわる支援(関連情報の伝達、自己学習への支援、担当科目との関連把握等)について、他の教員に助言できる ③看護独自の就職支援(関連情報の伝達、就職活動への助言等)について、他の教員に助言できる。(近隣地域、関連の保健医療福祉機関と就職に関する情報交換を行い、他の教員に情報伝達・助言できる	教育6-3.3 が ()留学生への文化や生活スタイルを配慮した学生支援について、他の教員に助言できる。 ②留学生にとって魅力的な日本理解を深めるための支援について、他の教員に助言できる要 ③日本人学生に対する国際交流の参画促進、必要な支援について、他の教員に助言できる。 ④国際交流を組織的に実施できるよう、環境や体制を整備する
cめに、学会 自に助言で 他の教員 ち・対処する が注意喚起 (に助言でを	要・対応に・ 調・責任範 い等)につ 健康問題、 ど)、組織的	学生への作うる支援合 (関連情報の伝達 ) 1 日本の代表 (関連情報の任達 1 日本の代表   1 日本の代本   1 日本の代表   1 日本の作品   1 日本の作	イルを配慮! るる 高の参画促 売の参画促 きる。 きるよう、環
に乗りる た。他の数 だこうにん、 メントを予覧 できる できる 、一般の数 できる	t教員の態 教員の役割 物え込まな 担を把握し( 育的困難な	成に関するでは、大学生に対するで、できない。 かんちを はいかん を を でんかん を を に 本 田 との 間 本 田 との 関 本 田 の 教 画 に 他 の 教 員 に 情 の 教 員 に 情	5年活スタ・ 助言できる 力的な日本 に助言でき 「こ助言でき 「本国際交換」 員に助言で
教育5-53 ①対象者への看護を実現。 を補う必要性について、他 ②学生の安全の確保につい ③学生が自らハラスメントを て、他の教員に助言できる のインシデント・アクシデント 生への指導について、他の	8 数に必要な できる できる 談談の体制、 きる きる 談の必要性 バント、経済	育6-23 将来のキャリア形成に関する学生への情報提供、 の教員に助言できる 国家試験受験にかかわる支援(関連情報の伝達 習への支援、担当科目との関連把握等)について 教員に助言できる 報員に助言できる 報題に助言できる 報題に助言できる 報題に助言できる 報題に助言できる 報題を表して、他の教員に助言できる 地陸地域、関連の保健医療福祉機関と就職に関 報交換を行い、他の教員に情報伝達・助言できる	Aの文化な Aの文化な 1にとって酸 、他の教員 、他の教員 で生に対す で、他の教員 で、他の教員 で、他の教員 で、他の教員
数章5-5.3 や雑分を強みを の様年の の様年の の様年が (人、他の (人、他の (人・人の (人・人の)			数 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
ケアの不足 できる 処法等を 処法等を 処等につい	できる を員会・専 た上で効果 クルヘル への支援が	e供、助言 ができる 伝達、自己 できる 職活動へ	学生支援か 1を深める E進し、必要 5
に、学生の することが るための対 意喚起、対	対応が実践 特)を理解し 等)を理解し 度問題、メン、問題解決、	生に情報技 支援合む) 関連情報の の伝達、就	を配慮した: 里解し、それ の参画を仮 よう協力すぶ
現するため 学生に説明 できる 自ら予防す シトへの注	員の態度・ こ込まない。 に込まない。 に必まない。 にのをはない。 にしるは、 にしるにもない。 にしる。 にしる。 にしる。 にしる。 にしる。 にしる。 にしる。 にしる	関して、学生に対するを接(国産・)   関連情報   関連情報   関連情報   国産・)   関連情報   (国産・)   関連情報   (国産・)   関連情報   (国産・)   関連情報   (国産・)   関連情報   (国産・)   対象   (国産・)	活スタイル にの魅力を <sup>3</sup> 国際交流へ 実施できる
の看護を実 Eを判断に、 全の確保が ラスメントを ライントを ディントを 単できる	この要な教の本制、教を制、教を制、教を制、教を制、教のを制、教のをいる。よりののののののののではなって、経済的	************************************	の文化や生 とっての日 <sup>2</sup> ができる いできる まに対する 5
教育5-52 ①対象者への看護を実現するために、学生のケアの不足を補う必要性を判断し、学生に説明することができる②学生の安全の確保ができる③学生がハラスメントを自ら予防するための対処法等を指導できる(	教育6-1.2 ①学生相談に必要な教員の態度・対応が実践できる ②学生相談の体制、教員の役割・責任範囲(委員会・専 門家との連携方法、抱え込まない等)を理解した上で効果 的に活用できる ③学生相談の必要性を把握し(健康問題、メンタルヘル ス、ハラスメント、経済的困難など)、問題解決への支援が できる	教育6-22 ①将来のキャリア形成に関して、学生に情報提供、助言 (看護職を志望しない学生に対する支援舎む)ができる ②国家試験受験にかかわる支援(関連情報の伝達、自己学習への支援、担当科目との関連把握等)ができる 学習への支援、担当科目との関連把握等)ができる ③看護独自の就職支援(関連情報の伝達、就職活動への助言等)ができる	教育6-32 (1) 留学生への文化や生活スタイルを配慮した学生支援が できる (2) 留学生にとっての日本の魅力を理解し、それを深める ための支援ができる (3) 日本人学生に対する国際交流への参画を促進し、必要 な支援をする (4) 国際交流を組織的に実施できるよう協力する
教育5-5.1 ①対象者への看護を実現するために、学生のケアの不足 (① 対象者への看護を実現するために、学生のケアの不足 (① を補う必要性を判し、学生の安全の確保の必要性を知る (②学生が自らハラスメントを予防・対処するための方法等 (③ 同こいて指導することの必要性を知る (④ インシデント・アケンデントへの注意喚起、対処等の学 (4 インシデント・アケンデントへの注意喚起、対処等の学 (4 生への指導の必要性を知る		教育6-2.1 教育6-2.1 ①学生の将来のキャリア形成にかかわる支援方法(多様 な看護職キャリアパス、転部・転学に関する情報伝達等)( を知る ②国家試験受験にかかわる基本的な情報(スケジュー ル、出題傾向、模擬試験等)を把握できる ③看護独目の就職支援(関連情報の伝達、就職活動へ の助言等)の重要性について知る	教育6-31 ①留学生への文化や生活スタイルを配慮した学生支援の 心要性を知る ②留学生にとっての日本の魅力を理解し、それを深める ための支援の必要性を知る ③日本人学生に国際交流への参画を促し、支援の必要 性について知る ④国際交流を組織的に実施することの必要性について知 る
、学生のケ -る必要性さ - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0	応について 日範囲(委員 を知る 題、メンタル	わる支援方 関する情報 関する情報 に情報(スケ 注きる 伝達、就職	配慮した学解し、それを 解し、それを 提し、支援 の必要性に
するために生に説明するために生に説明するをを知る。要性を知るを予防・対がを予防・対がの要性を知る。要性を知る。多性を知る。	の態度・対 の役割・責 込まない等) る(健康問) など)	が成にかか 部・転学にかる基本的な 多基本的な 関連情報の 関連情報の いて知る	バスタイルを り魅力を理。 る :への参画が 施すること(
	必要な教員 必要な教員 本制、教員 5法、抱え込 必要性を知 8済的困難	のキャリアオ アパス、転 険にかかわ 模擬試験等 成職支援( 選要性につい	文化や生活 文化 ひ日本に 必要性を知い の での 日本に こ 国際交流 に 国際交流 記
196-5-1 19必要性を 19必要性を 20次で 20次で 20次で 20次で 20次で 20かで 20かで 20かで 20かで 20かで 20かで 20かで 20か	教育6-1.1 ①学生相談に必要な教員の態度・対応について知る ②学生相談の体制、教員の役割・責任範囲(委員会・専門家との連携方法、抱え込まない等)を知る 例学生相談の必要性を知る(健康問題、メンタルヘルス、ハラスメント、経済的困難など)	96-2.1 52 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	16-3.1 394年への、 2014年にから、 300支援の、 300支援の、 340、 340、 300支援の、 300专列の、 300专列。 300o 300专列。
教①を②②に④生育対補学学つべへ	数⊕⊘買⊚ < mm 当 1 mm	数①なを②ル③の育出を見る。	教①必②た③性④る
の支援			<del>#</del> #J
臨地での 倫理的学習への支援	学生生活支援学生生活支援	キャリア支援	国際交流の推進
福 <b>企</b> 出 田	0	<del> </del> +	囲

3)研究

研究要素研究者マインド	レベル I 知る 研究1-1.1 ①虹やキコン、ごそ、3 曲針本45.2	レベルエ 自立してできる 研究1-1.2 ① 班のキュイ・ビキ・ウエの大学 に ホキ 2	レベルⅢ 支援・指導、推進(発展)できる 研究1-1.3 ①エエロカキュイ・いの確はを主揮った 2
2. 研究遂行能力		① 研究者マインドをもって研究を遂行できる	①研究者マイントの購収を支援できるとのない態度
看護学研究の理解	研究2-1.1 ①看護学研究とは何であり、何ができるのかについて知 り、語ることができる	について理	研究2-1.3 ①看護学研究とは何であり、何ができるのかについて助言できる
クリティカルシンキングの使い方	研究2-2.1 ①クリティカルシンキングについて知る	研究2-2.2 ①クリティカルシンキングを使って研究できる	研究2-2.3 ①クリティカルシンキングを推進し研究を展開する環境を つくることができる
看護学研究の課題の見つけ方	研究2-3.1 ①看護学研究として独自性・創造性のある研究課題の設 定について知る	研究2-3.2 ①看護学研究として独自性・創造性のある研究課題を設定できる	研究2-3.3 ①看護学研究として独自性・創造性のある研究課題の設 定を支援できる
分野横断的な研究の進め方	研究2-4.1 ①分野横断的な研究について知る	研究2-42 ①分野横断的な研究に参加できる	研究2-4.3 ①分野横断的な研究を企画・運営できる
研究フィールドとの関係の取り方	研究2-5.1 ①研究フィールドとの関係の取り方を知る	研究2-5.2 ①研究フィールドと良好な関係を展開できる	研究2-5.3 ①研究フィールドとの関係の取り方を支援し、発展できる
データの取り扱いとその方法	研究2-6.1 ①データの特性に合わせた適切な分析方法を知る	研究2-6.2 ①データの特性に合わせて適切に分析できる	研究2-6.3 ①データの特性に合わせた適切な分析を支援できる
倫理的配慮 (知的財産権, 利益相反含む)	研究2-7.1 ①看護学研究における倫理について知る	研究2-7.2 ①看護学研究における倫理を踏まえて研究できる	研究2-7.3 ①看護学研究における倫理について助言できる
看護学研究論文の書き方	研究2-8.1 ①論理的な著述の仕方について知る	研究2-82 ①論理的な著述が出来る	研究2-8.3 ①論理的な著述について助言できる
研究論文のレビューの仕方	研究2-9.1 ①看護学研究論文のレビューについて知る	研究2-9.2 ①看護学研究論文をレビューできる	研究2-9.3 ①看護学研究論文のレビューについて助言できる
研究成果をもって 看護の現場へコミットする	研究2-10.1 ①研究成果を用いて看護の現場へコミットし、研究成果を 還元することの重要性を知る	研究2-10.2 ①研究成果を用いて看護の現場へコミットし、研究成果を還元できる	研究2-10.3 ①研究成果を用いて看護の現場へコミットし、研究成果の還元について助言し推進できる
3. 研究マネジメント・調整能力			
時間のマネジメント	研究3-1.1 ①実習や込み入ったカリキュラムの中で時間を効率的に、 マネジメントし、研究に費やす時間を確保する必要性につ いて知る	研究3-1.2 ①実習や込み入ったカリキュラムの中で時間を効率的に マネジメントし、研究に費やす時間を確保できる	研究3-1.3 ①実習や込み入ったカリキュラムの中で研究に費やす時間のマネジメントができるように支援できる

研究費の獲得と適切な運用	研究3-2.1 ①競争的資金の獲得に向けて、支援のもとに研究計画書を申請できる ②研究費の適切な運用について知る	研究3-22 ①競争的資金を獲得できる ②研究費を適切に運用できる	研究3-2.3 ①大型のプロジェクト研究費を獲得し、他の教職員に助言できる ②大型プロジェクトの研究費を適切に運用し、他の教職員 に助言できる
研究者コミュニティの形成	研究3-3.1 ①研究者コミュニティの形成について知り、参加できる ②看護学研究における他者との協働の重要性を知る	研究3-3.2 ①研究者コミュニティを形成できる ②看護学研究において他者と恊働できる	研究3-3.3 ①研究者コミュニティを形成し、発展させることができる ②看護学研究において他者との協働を支援し推進できる
研究環境の整備	研究3-4.1 ①研究活動を促進するリソースや環境について知る	研究3-4.2 ①研究活動を促進するリソースや環境を活用しながら研究を遂行できる	研究3-4.3 ①研究活動を推進するリソースや環境を整備し、研究活動の推進を支援できる
4. 普及と発信			
母究のインパクト			
看護学教育・実践の質の向上	研究4-1.1 ①看護学教育・実践の質の向上に対する研究のインパクトを知る	研究4-1.2 ①看護学教育・実践の質の向上に対する研究インパクト を発信できる	研究4-1.3 ①看護学教育・実践の質の向上に対して研究成果のインパクトを用い、社会的、政策的、国際的展開ができる
看護学研究の発展	研究4-2.1 ①自身の研究が看護学研究の発展につながっていること を知る	研究4-2.2 ①自身の研究を通して看護学研究の発展に寄与できる	研究4-2.3 ①自身のプロジェクト研究を通して看護学研究の発展に 寄与できる
新しい変化への対処	研究4-3.1 ①時代、地域特性と共に変化する看護学へのニーズ、関 心事を察知できる	研究4-3.2 ①時代、地域特性と共に変化する看護学へのニーズ、関 心事に対応できる	研究4-3.3 ①時代、地域特性と共に変化する看護学へのニーズ、関 心事への対応を支援できる
成果発信			
研究成果の計画的な 普及·発信	研究4-4.1 ①研究成果の計画的な普及と発信の重要性を知る	研究4-4.2 ①研究成果の計画的な普及と発信ができる	研究4-4.3 ①研究成果の計画的な普及と発信について助言し、推進 できる
<b>次</b> 消			
研究会·学会活動	研究4-5.1 ①研究会・学会活動に参加することが出来る	研究4-5.2 ①積極的に研究会・学会活動できる(研究発表、論文発表等)	研究4-5.3 ①研究会・学会活動について支援でき、普及と発信の場の育成に貢献できる
5. 国際化			
国際学会での発表	研究5-1.1 ①国際学会に参加できる		研究5-1.3 ①国際学会での発表への助言や発表の場をつくる(企画・運営等)
国際共同研究	研究5-2.1 ①国際共同研究の意義と方法について知る	研究5-2.2 ①国際共同研究について役割を担うことができる	研究5-2.3 ①国際共同研究を支援し発展させることができる(フルブ ライト研究者の受け入れ等)
学術国際交流の推進	研究5-3.1 学術国際交流について知る	研究5-3.2 学術国際交流について役割を担うことができる(例:短期 留学)	研究5-3.3 学術国際交流を支援し発展させることができる

4) 社会貢献

<b>奉</b>	トベド 1	レベドロ	目とグン
<del>,</del>	知る	自立して出来る	支援・指導、拡大できる
1. 社会貢献のあり方	社会1-1.1 ①自らの大学における社会貢献のあり方を考える	社会1-1.2 ①自らの大学の理念に基づさ社会貢献活動ができる	社会1-1.3 ①自らの大学の理念に基づく社会貢献ができる環境を整える
2. 看護現場のイノベーション			
ニーズ把握の方法	社会2-1.1 ①社会貢献に必要な社会の動向や社会における看護専 門職へのニーズを把握するための方法について知る	社会2-1.2 ①最新の社会動向と看護専門職の果たすべき役割につ いて把握できる	社会2-1.3 ①最新の社会動向を把握し、看護専門職が社会において 果たすべき役割を他の教員に伝えることができる
実践への適用	社会2-2.1 ①研究成果の実践への活用の方法について知る ②研究の成果を社会貢献として適用する際に、必要となる法的根拠について知る	社会2-2.2 ①最新の研究成果を活用することで現場の看護のイノ ペーションに貢献できる ②法的根拠を踏まえて研究成果を社会貢献に活用できる	社会2-2.3 ①最新の研究成果を活用して実践し現場の看護のイノ ペーションに貢献することについて、他の教員に助言できる る ②法的根拠を踏まえて研究成果を社会貢献に活用できる
政策への提言	社会2-3.1 ①社会の変革に必要とされ、その根拠となる研究成果の 産出について知る ②研究成果の政策への提言方法について知る	社会2-3.2 ①社会の変革に必要とされ、その根拠となる研究成果を産出し、政策へ提言できる	社会2-33 ①社会の変革に必要とされ、その根拠となる研究成果を 産出して、政策に反映することができる
3. 地域貢献			
看護の知見の発信と活用	社会3-1.1 ①社会に貢献できる看護の知見の発信について知る ②社会に貢献できる看護の知見の活用について知る	社会3-1.2 ①看護の知見を社会に発信できる ②看護の知見を用いて、社会に貢献できる	社会3-1.3 ①看護の知見の発信に向けて、他の教員に助言でき、環境を整えることができる 境を整えることができる ②看護の知見を用いた社会貢献について、他の教員に助言でき、組織的な取り組みができる
看護系大学のリソースとしての役割	社会3-2.1 ①地域や自治体との協働により、地域におけるリソースと して看護系大学を活用できることについて知る ②地域貢献のための広報について知る ③役割を果たす際に地域貢献上の医療法、保健師助産 師看護師法などの法的側面、倫理的問題と起こりうるリス りについて知る	社会3-1.2 ①地域や自治体との協働により、地域におけるリソースと して看護系大学を活用できることに貢献できる ②地域貢献のための広報活動ができる ③役割を果た了際に地域貢献上の医療法、保健師助産 師看護師法などの法的側面、倫理的問題として起こりうる リスクに対処できる	社会3-2.3 ①地域や自治体との協働により、地域におけるリソースとして看護系大学を活用できるように環境を整える②地域貢献のための広報について組織的な取り組みができる。③役割を果たす際に地域貢献上の医療法、保健師助産師看護師法などの法的側面、倫理的問題として生じた問題に対処し、リスクを最小限に出来る環境を整えることができる
産官学共同研究の実施	社会3-3.1 ①企業や行政機関との共同研究、受託研究について知る ②研究成果が産業や社会の中で活用できることについて 知る	社会3-3.2 ①企業や行政機関との共同研究、受託研究ができる ②研究成果を産業や社会の中で活用できる	社会3-3.3 ①企業や行政機関との共同研究、受託研究の組織が作れ、企画・運営できる ②研究成果を産業や社会の中で活用できる環境を整えることができる

2) 運営

Į			
要素	レベル I 知る	レベルエ 自立して出来る	レベルエ支援・指導、拡大できる
1. 組織と個人の理解			
自大学・学部学科の歴史の温解を表現を表現の歴史のは、	運営1-1.1 ①自らの大学および学部学科の歴史について知る ②自らの大学および学部学科の歴史について語る場に 参加することができる	運営1-1.2 ①自らの大学および学部学科の歴史について語ることが できる。 ②自らの大学及び学部学科の歴史について語る場を作る ことができる	運営1-1.3 ①自らの大学および学部学科の歴史について語ることができ、その環境と整えることができる。 でき、その環境と整えることができる ②自らの大学及び学部学科の歴史について語る場を作る ことを組織的にできる
自大学・学部学科の理念 (ミッション・ビジョン)の理解 (	運営1-2.1 ①自らの大学および、学部学科のミッション・ビジョンについて知る	運営1-2.2 ①自らの大学のミッション・ビジョンについて理解し、学部学科のミッション・ビジョンと戦略をつくりあげることに参画することができる	運営1-2.2 ①自らの大学のミッション・ビジョンについて理解し、学部学科のミッション・ビジョンと戦略を組織的につくりあげることができる
<u>R#</u>	運営1-3.1 ①大学がどのような組織構成ならびに構成員により運営され、成立しているのかを知る ②委員会とその役割について知る ③意志決定機関について知る ④龍様制上のルールについて知る ⑤大学運営における情報共有の範囲について知る	運営1-3.2 ①大学がどのような組織構成ならびに構成員により運営され、成立しているのかを説明できる ②委員会で役割を果たすことができる ③意思決定機関に参与できる ④組織体制上のルールを活用した貢献ができる ⑤大学運営における情報共有ができる	運営1-33 ①大学がどのような組織構成ならびに構成員により運営され、成立しているのかを説明できる ②委員会を組織することができる ③意思状定に参与できる。 ④組織体制上のルールを導くことができる ⑤大学運営における要所要所で円滑に情報共有ができる るシステムをつくることができる
大学の組織人としての態度の理解	運営1-4.1 ①場や状況に応じて所属する組織を意識した立場・役割 をとることについて理解できる	運営1-4.2 ①場や状況に応じて、所属する組織を意識した立場・役割をとることができる	運営1-4.3 ①場や状況に応じて所属する組織を意識した立場・役割 をとれる環境を整えることができる
2. 組織文化の創造			
組織文化の理解・醸成	運営2-1.1 ①組織文化とは何であるかについて知る ②自らも組織文化を創ることに役割を持つことについて知る	運営2-1.2 ①組織文化を理解し、それを維持発展できる行動をとることができる とができる ②自らも組織文化を創ることに役割を果たすことが出来る	運営2-1.3 ①組織文化を理解し、それを維持発展できるように環境を整えることができる 整えることができる ②組織文化を創ることに、環境を整え、他者を支援し、自らの役割を果たすことができる
自大学・学部学科の組織文化の創造 ((())	運営2-2.1 ①自らの大学・学部学科の組織文化について知る ②新たな組織文化の創造のための場について知る	運営2-2.2 ①自らの大学・学部学科の組織文化の強み、弱みを自覚できる ②変革が必要な時、現行の組織文化で対応可能か、新たな組織文化を創造する必要があるのか判断できる ③新たな組織文化の創造のために自由な意見を言い合える場を作ることができる	運営2-23 ①自らの大学・学部学科の組織文化の強み、弱みを自覚 した上で、さらに発展できるような組織的な行動がとれる ②変革が必要な時、現行の組織文化で対応可能か、新た な組織文化を創造する必要があるのか判断し、組織的な 発展に向けた行動がとれる ③新たな組織文化の創造のために自由な意見を言い合 える場を作ることを支援でき、発展させることができる

3. 大学組織のマネジメント			
大学組織マネジメントの基礎	運営3-1.1 ①大学全体・学部学科の課題特定について知る ②課題達成に向けて自らの役割を知る ③課題達成に向けた組織化について知る	運営3-1.2 ①大学全体・学部学科の課題特定(組織分析、社会動向 の理解)ができる ②課題達成に向けてビジョンと戦略に遂行に自ら行動で きる ③課題達成に向けた組織化(組織編制、人員配置、予算 策定・獲得)が権限の範囲でできる	運営3-1.3 ①大学全体・学部学科の課題特定(組織分析、社会動向の理解)ができ、さらなる組織の発展を導くことができる②課題達成に向けてビジョンと戦略に遂行に自ら行動でき、他者の支援と環境を整えることができる③課題達成に向けた組織化(組織編制、人員配置、予算策定・獲得)により組織の発展に向けた行動がとれる
課題遂行時のセルフマネジメント	運営3-2.1 ①モチベーションの維持について知る ②タイムマネジメントについて知る ③ワークライフバランスについて知る ④効果的なコミュニケーション(報告・連絡・相談・情報発信)について知る ⑤自こので知る ⑤自己のキャリア発達、組織におけるキャリア開発について知る	運営3-2.2 ①モチベーションが維持できる ②タイムマネジメントができる ③ワークライフバランスをとれる ④コミュニケーション(報告・連絡・相談・情報発信)のスキ ルを効果的に活用できる ⑤自らのキャリア発達を実現でき、周囲のキャリア開発へ の役割を一部担うことができる。	運営3-2.3 ①モチベーションを維持・喚起できる環境を整える体制をつくることができる。②タイムマネジメントができる環境を整えることができる。③ワークライフバランスについて助言でき、環境を整備することができる。4コミュニケーション(報告・連絡・相談・情報発信)について、指導と環境の調整ができる。⑤教員のキャリア開発を支援できる
ハウスメント対策	運営3-3.1 ①ハラスメントとその解決について知る ②ハラスメンを予防的する対策について知る	運営3-3.2 ①ハラスメントの解決に動くことができる ②ハラスメントを予防する対策をとることができる	運営3-3.3 ①ハラスメントの解決に向けて最善な方法に導くことができ、第三者の活用を含め状況に応じた環境を調整することができるのできるのでいるのでいた環境を調整することができる。ことができることができる
リスクマネジメント	運営3-4.1 ①災害時や日常の危機管理行動を知り、発災時には、役割行動をとることができる ②法制度、倫理的問題を含めて起こりうるリスクについて知る	運営3-4.2 ①日頃から災害等の危機管理行動がとれ、発災害時に は役割行動をとることができる ②法制度、倫理的問題を含めてリスクに対処し最小限に する行動が取れる	運営3-43 ①日頃から災害等の危機管理行動がとれ発災時には組織的な指揮をとれる ②法制度、倫理的問題を含めて、リスクを最小限にする 環境を整えることができる
4 組織変革時のフーダーンップ・メンバーンップ	運営4-1.1 ①リーダーシップのあり方と必要性について知る ②メン、一のエンパワーメントについて知る ③ビジョンの用について知る (3)に関の分権・委譲について知る (4)に限の分格・登譲について知る ⑤目らのタイプを知り、リーダー、またはフォロアーとして 力を発揮できるコミュニケーションスキルについて知る (6)看護系大学教員としてのリーダーとしての資質、メン バーとしての自己について知る	運営4-1.2 ①リーダーシップの必要性を自覚する ②メンバーのエンパワーメントができる ③ビジョンの4有ができる ④権限の分権・委譲ができる ⑥自らのタイプを知り、リーダー、またはフォロアーとして 力を発揮できるコミュニケーションスキルを身に付けてい る ⑥看護系大学教員として職務を遂行する中でリーダーと しての資質、メンバーとしての資質を上げることができる	運営4-1.3  (1) リーダーシップを自ら発揮し、発揮できる環境をつくることができる。 (2) メンバーのエンパワーメントができ、組織的に環境を整えることができる。 ③ビジョンの作成と、共有に責任を持つことができる。 ④権限の分権・委譲ができる。 (1) 自らのタイプを知り、リーダーまたはフォロアーとして力を発揮でき、コミュニケーションの能力が向上するように環境を整えることができる。 (6) 信義表えことができる。 (6) 情を整えることができる。 (6) 情を整えることができる。 (6) 情を整えることができる。 (6) 情な整えることができる。 (6) 情なを表れるように環境を表れることができる。 (6) 情なできる。

# 3) 活用方法

本 FD マザーマップは、看護系大学が社会からの期待に応え、その使命を組織的に果たしていく上で必要となる教員の能力を行動レベルで示した、いわゆる「能力マップ」として構成されている。また、「能力」のレベルは、わが国の看護系大学の現状をふまえ、「教授」「准教授」「講師」「助教」といった職位別ではなく、大学教員としての経験の多寡によって、「レベル I:知る段階」「レベルII:自立してできる段階」「レベルIII:支援・指導、拡大できる段階」の3段階に分類されている。

したがって、本マザーマップを参照すれば、ただちに FD が企画できることを意図したものではない。 また、対象が「教授」であっても、看護系大学教員としての経験が浅ければ、レベル I の能力の育成 が必要ということもあれば、「助教」であっても、レベルⅢの能力を有している、ということもあり得 る。

開発者としては、本マザーマップが、看護系大学教員の FD 活動の推進のための起点として活用され、 看護系大学の組織的発展に資することを願っている。具体的には、以下のような活用の仕方が考えられる。

- 1. 組織としての活用
- 1) 自組織の教員構成に即した FD ニーズ分析ツールとしての活用 本マザーマップを活用して、自組織の教員が、本マザーマップに取り上げられた能力をどの程度有 しているのかを判断することで、組織の構成メンバーに即した FD ニーズの分析ができる。
- 2) 自組織の FD 活動の現状分析、評価ツールとしての活用 本マザーマップを活用して、自組織が実施している FD 活動によってどのような教員の能力が育成 されているのか、について、現状分析、評価ができる。
- 3) 自組織の実情に即した FD マップ作製の雛型としての活用 本マザーマップの基本構成を雛型として活用することで、各大学が自組織の実情に即した FD マップを開発することができる。
- 4) FD の計画的な企画・実施・評価のモデルとして活用 本マザーマップに取り上げられた教員の能力を FD の達成目標として活用することで、自組織の FD を計画的に企画・実施・評価することができる。
- 2. 教員個人としての活用
- 1) 教員の自己評価、目標設定ツールとしての活用

本マザーマップに取り上げられた教員の能力が、自身にどの程度備わっているかを、日頃の大学教員としての活動状況から振り返ることで、看護系大学教員としての能力の自己評価、今後の能力開発に向けた目標設定ツールとして活用できる。

また、本マザーマップに取り上げられた教員の能力を FD の達成目標として活用することで、これまでの FD 履歴の整理、今後の計画的な FD 研修受講の計画を立てることができる。

- 3. FD プランニング支援データベースとしての活用
- 1) FD活動の雛形としての活用

本マザーマップの基本構成を雛型として活用することで、現状として実施されているものを体系的

に整理し、自大学の行った FD の現状を確認できる。これにより、他大学の実施している FD の内容を知り、参考にしつつ、今後必要と思われる FD を検討することができる。

なお、本マザーマップで取り上げられている「能力」は、看護職の有免許者、すなわち看護学系大学 教員を主たる対象としたものであるが、看護学教育に携わる看護系大学教員すべてに求められるものも 含まれている。各看護系大学の実情に応じて、適宜内容を取捨することが可能である。

また、本FDマザーマップは、各大学の必要性に応じて実施される全学 FD との関連を意図して作成したものではない。したがって、実際の活用に際しては、全学 FD との関連において各組織それぞれの必要に応じてマップを作成し、看護系大学教員のFD活動を企画・実施することができる。

# 4) 用語解説

- ·アドミッションポリシー 入学者選抜方針のこと。
- ・<u>FD (ファカルティ・ディベロップメント)</u> faculty development 大学教員の資質を開発すること。広く教育の改善、さらには研究活動、社会貢献、管理運営にかかわる教員団の職能開発の活動 全般を指す。授業内容・方法の改善のための研修に限らない(狭義のFD)。

F Dは 2008 年の大学設置基準の見直しによって、大学院教育課程及び、学士教育課程において 実施が義務化された、教育の質的保障を実現するために教育内容や教育方法の改革に取り組むため の手段の一つである。中央教育審議会の答申では、狭義のF Dの定義「教員が授業内容・方法を改 善し向上させるための組織的な取り組みの総称」が用いられており、大学設置基準では、広義にF Dを用いている場合もある。(参考:中教審答申 2012.8.28 の用語集)。

・**FDマザーマップ** 看護系大学において、看護学を学ぶ学生を対象に教育活動を行う教員を対象に、 看護系大学教員として備えるべき能力を行動レベルで示した、体系的な見取り図である。看護系大 学教員とは、看護職の有免許者を中心に、看護学教育に携わる人である。看護職の免許を有する大 学教員である看護学系教員の現状から、看護職としての実務能力と看護を学問として教授する能力 の両方を兼ね備えた大学教員としての能力を区分しその中の要素を特定し、さらに強化すべき能力 を要素として選定した。その上で要素それぞれの能力開発の段階をレベルとして示した。

本マザーマップを基に、各大学が組織的な取り組みとして自大学のFDプログラムの点検や、各大学の現状から必要に応じた独自のFDマップの開発に活用できる。また、教員個人が看護系大学教員としての能力を客観視する際にも有用なツールとなり得る。

・**FDマップ** FDプログラムの体系表のこと。2009 年に国立教育政策研究所FDer 研究会によって開発された。開発の目的は、主として、大学教育センター等においてFDを専従で担当する教職員(以下、FDer:ファカルティ・ディベロッパーという)、FD委員会の委員、管理者など、FDを担当する大学関係者に、何がFDであるのか、FDの目標は何か、FDの効果的な実施方法はどのようなものか、FDの成果は何によって明らかになるのかについて一定の枠組みを示すことである。

このFDプログラムを体系化したものを示すことによって、各大学の大学教育センター等において活動する、FDer、FD委員会の委員、管理者などの関係者がFDプログラムのあり方を検討するための有用なツールとなり、大学教育に携わる者としての教員のキャリア開発を目的に設計されたプログラム(FDプログラム)として、FDの取り組みに活用されている。

(参考:国立教育政策研究所FDer研究会編,大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン,国立教育政策研究所,2009.)

・<u>カリキュラム</u> 教育目的に即して、学生の学習活動を援助するために、教育施設が計画的・組織的 に編成した教育内容を示すもの。

(参考:杉森みど里,舟島なをみ:看護教育学第5版,医学書院,2012.)

・「<u>基盤</u>」 基盤とは、「物事を支えるよりどころ。物事の土台」(広辞苑) であるが、FDマザーマップでの「基盤」は、看護系大学教員としての基礎力、看護専門職としての基礎力から形成される。 看護にアイデンティティをもつ者としての基礎的な素養(知識、スキル、マインド)と、大学教員としての基本から構成される素養を基に看護系大学教員の根源を形成するものをいう。

- ・<u>キャリア支援</u> 専門的技能を要する職業に就く人の、職業人として、人間的な発達も含めて成長を 助けること。
- ・<u>「教育」</u> マザーマップでの「教育」は、看護系大学教員に必要な能力の側面として区分されたものを意味する。
- ・<u>教育者マインド</u> 看護系大学における教育者マインドとは、学生の個人としての能力を引き出し、 看護専門職としての成長に資する意図をもって行う教育活動における、その人の考え方、姿勢、態 度、信念。
- ・<u>数材化</u> その授業のために作られたのではない素材を、教材として組織し直し組み立ててゆくことを言う。教育目標の達成に向けて、学生のレディネスに合わせ、かつ、知的好奇心を刺激するように、学習しやすい形に変えること。素材は教材化されてはじめて教育的意味を持つ。

(参考: 辰野千寿編: 学習指導用語事典,教育出版,68-70,1988. 安彦忠彦: 新版現代学校教育大事典,ぎょうせい,356,2002)

- ・<u>区分</u> 看護系大学教員に必要な能力を側面として示したもの。本マザーマップにおける看護系大学 教員に必要な能力は、基盤、教育、研究、社会貢献、運営の5つの区分から構成される。
- ・<u>クリティカルシンキング</u>(批判的思考) 自分の思考について考えること。これはメタ認知であり、 思考をめぐらしているとき、その思考について考えることである。自己の推論能力と他者の推論を 理解する能力とそれに自信をもつことが重要である。計画すること、モニターすること、認知的ス キルを修正することなどであり、クリティカルシンキングができる人になれば、一貫してよい選択 ができるようになる。
- ・研究者コミュニティ (研究者共同体) コミュニティは共同体、集合体と訳され、共通の特徴を持つ集団といえる。研究者共同体には、同僚・研究組織・機関(大学・研究所)や、学会等の研究仲間(学際的、国際的広がりを含む)、研究費を出す組織・機関のコミュニティなどがある。
- ・**研究者マインド** 真理を追い求めるという姿勢を持ち、偏見や先入観や世間的な常識に惑わされる ことのない態度。正直さと事実の前に謙虚であること、努力する心の向き。異なる意見や他者を尊 重する姿勢を含む。
- ・**研究フィールド** 学術研究を行う際に、テーマに即した研究活動を行う場(現地)のこと。特に看護学研究では、研究者の目的とする研究協力者(情報提供者)の生きた経験を把握するため、その場で生起する現象、これを成立させている人々や組織、しくみ等も含まれる。

(参考:モース&フィールド著 野地有子訳:モースとフィールドの看護研究,日本看護協会出版会. 2012)

- ・講義 授業形態のうちの 1 つ。演習と共に学内での授業に位置づく。講義・受容学習が原基的な授業形態とされ、教員から学生に概念を担っている言葉を直接提示でき、概念獲得、知識習得が主要目的とされる。看護学においては、知識の部分収集のような講義では不十分とされ、発問・思考学習、討議学習、発見学習、課題学習、プログラム学習、問題解決学習など、様々な形態がとられている。特に学部教育では、臨地実習に先行するもの、その体験の意味の深化を促進させるものとして、臨地実習と関連するものもある。
- ・授業 授業とは、「相対的に独立した学習主体としての学生の活動と教授主体としての教員の活動とが相互に知的対決を展開する過程」<sup>1)</sup>であり、看護教育学においては、この過程の成立を、「教授=学習過程」として表現する。それは、授業が、学習者にとって学習目標達成に向け教材を媒介

にして知識や技能を獲得し、精神的・身体的諸機能を自己形成していく過程であると同時に、教員 にとってそれを支援する教授活動を展開しながら、教員としての能力を開発していく過程であるこ とに起因する。

授業には様々な形態があり、主に、講義、演習、実習がある。看護学では、臨地における実習が 教育上の特徴をなしている。

1) 吉本均編:現代教授学(講座現代教育学5),福村出版,pp61,1978.

(参考: 杉森みど里, 舟島なをみ: 看護教育学第5版, 医学書院, 2012.)

・<u>組織文化</u> 組織文化は経営学で用いられている用語だが、その定義は研究者で異なる。「組織成員が生み出し、共有している、価値観・信念・哲学・考え方・規範など」を指す。看護学における組織文化の実証研究からは、看護組織において、各病棟には「病棟のルール」が存在しており、ことが危険だとされている。病棟の変革を計画する管理者は、その「病棟文化」を理解せずに簡易に看護方式を変更するよりも、変えようとするものがそれまで大切にしてきた要素に気づき、段階的に必要な変化を起こしていく必要がある、とされている。

(参考:井部俊子,中西睦子監修:看護管理学習テキスト第2版 第2巻 看護組織論,日本看護協会出版会,2012.)

・組織文化の創造 組織のリーダーが組織文化の創造者である。管理者は、組織変革を試みるときに、変革に向けた戦略が自組織の文化に適応しているかどうかを判断しなければならない。適応が難しいようであれば、戦略を変更するか、もしくは組織文化を変えなければならない。組織文化を変えてまで成し遂げなければならないような変革でなければ、戦略を変えることで対応できるが、組織変革が急務で重要課題である場合には、組織文化の変革も必要である。組織文化を変革させるためには、どのように文化つくられるのかを知っておく必要がある。そのためには組織の歴史を振り返り、今の組織ができてきた経緯を知ることが大切である。

(参考:井部俊子,中西睦子監修:看護管理学習テキスト第2版 第2巻 看護組織論,日本看護協会出版会,2012.)

- ・ディプロマポリシー 学位授与方針のこと。
- ・<u>要素</u> 看護系大学教員に必要な能力として区分を示す際に、携えるべき資質を項目として具体的に示したもの。看護系大学教員に必要な能力を構成するもの。
- ・**臨地実習** 看護が行われるあらゆる場で、直接患者、家族などに接する実習。看護学教育における授業の一形態で、主に学外授業として実施される。実習のカリキュラム上の位置づけは講義、演習による学科目と同等とみなされることで、看護学教育の特徴を示す。保健師助産師看護師学校養成所指定規則により用いられる用語。1996年(平成8年)のカリキュラム改正時に、看護師の役割拡大に対応し、在宅看護論の表示などから、実習の場も病院に限らず看護の対象の生活する場であることを強調したことで、実習(1967~89)または臨床実習(1951~67、1989~96)から呼称が変更された。

授業としての臨地実習では、教員が看護現象を教材化する能力を持つことが必要不可欠な要件である。ここでの看護現象の教材化とは、学生が臨地実習において遭遇する多様な現象の中から実習目的・目標達成に向け効果的な現象を選択し、再構成するという教員の教授活動を意味する。

(参考: 杉森みど里, 舟島なをみ: 看護教育学第5版, 医学書院, 2012.)

・レベル 看護系大学教員の能力について発展の段階を示したもの。FDマザーマップでは、FDプログラムを実施する対象を、「レベルI:知る」「レベルII:自立してできる」「レベルII:支援・指導、拡大できる」として分類し、能力開発の段階を示した。開発当初は、レベルIを新任教員、もしくは助教、レベルIIを講師・准教授、レベルIIを教授、管理者、として設定した。しかし、看護系大学においては、看護実践の現場から直接教授に招聘されるなど、実践家としての経験が大学教員としての経験の蓄積を示すとは限らず、必ずしも職位とレベルが一致しないことから、各大学にとって活用しやすいように、職位から離れてレベルを想定した。各レベルは、IからIIIに向かって発展してゆくように構成されている。

# 5)参考文献

- ・アメリカ心理学会(APA)著 前田樹海他訳(2011): APA 論文作成マニュアル,医学書院.
- ・有本章(2005): 大学教授職と FD,アメリカと日本,東信堂.
- ・一般教育学会編(1997):大学教育研究の課題,玉川大学出版部.
- ・井上幸子他編(2001): 看護学大系 10 看護における研究,日本看護協会出版会,183-197.
- ・井部俊子編集(2009)実践家のリーダーシップ 現場を変える、看護が変わる、ライフサポート社
- ・井部俊子・中西睦子監修(2012)看護管理学習テキスト第2版 第2巻 看護組織論、日本看護 協会出版会
- ・井部俊子・中西睦子監修(2012)看護管理学習テキスト第2版 第4巻 看護における人的資源 活用論、日本看護協会出版会
- ・S. D. Hardin (2011): Trends in American Nursing Higher Education and Faculty Development from a Dean's Perspective, 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター:看護学教育における FD マザーマップの開発、キックオフ講演会―看護系大学の輝く未来を担う FD のあり方を問う―, 2011.6.28, 講演内容.
- ・高等教育情報センター(2003): 教員評価制度の導入と大学の活性化,高等教育シリーズ第 24 集. 地域科学研究会.
- ・高等教育情報センター (2008): 教員評価制度の運用と大学風土改革,高等教育シリーズ第 29 集. 地域科学研究会.
- ・国立教育政策研究所 FDer 研究会編(2009): 大学・短大で FD に携わる人のための FD マップ と利用ガイドライン.
- ・C. D. Connelly(2011): Trends in American Nursing Higher Education and Faculty Development: A Researcher's Fresh Perspective, 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター: 看護学教育における FD マザーマップの開発、キックオフ講演会―看護系大学の輝く未来を担う FD のあり方を問う―, 2011.6.28.講演内容
- ・ジョン・P・コッター、黒田由貴子監訳(1999)リーダーシップ論 いま何をすべきか, ダイアモンド社.
- ・杉森みど里、舟島なをみ(2012):看護教育学第5版、医学書院.
- Sorcinelli MD et al (2006): Creating the Future of Faculty Development, Anker publishing.
- ・千葉大学(2011): 平成23年度 看護学教育ワークショップ「教員の教育力、実践力、研究力、 協働力を組織的に高める」 報告書 H23.10, グループ別発表 第3グループ 教員の研究力を 組織的に高める,76.
- ・中央教育審議会(2005):「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて― 答申」第1章国足的に魅力ある大学院教育に向けて 第2節基本的な考え方を支える諸条件について,H17.9.
- ・中央教育審議会(2005):「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて― 答申」第2章新時代の大学院教育の展開方策.
- Nichols, E.F.: Professional Development Needs of Collegiate Nursing Faculty (1987): Perceptions of Faculty and Administrators, Unpublished doctoral dissertation, University of Acron, Acron.

- ・日本看護学教育学会 理事長 佐藤禮子(2010): 看護教育の教育環境に関する実態調査と質向上 に資するための提言 2010.3、 V提言, 54-55.
- ・日本看護系大学協議会FD委員会 (2011):「看護学教員に求められる資質・能力獲得情報と支援 に関する実態およびFD活動の方向性 (平成 21・22 年度活動報告書)
- ・野嶋佐由美他(2011): 看護学系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究 報告書.
- Vitae(2010): Researcher Development Framework, Careers Research and Advisory Center Limited.
- ・モース&フィールド著 野地有子訳 (2012): モースとフィールドの看護研究,日本看護協会出版 会
- ・文部科学省(2012):「大学改革実行プラン〜社会の変革のエンジンとなる大学づくり〜」H24.6. 2. 大学改革実行プラン主要事項説明資料(3)客観的評価指標の開発.

# 2. 看護系大学における FD 実態調査

本調査は各看護系大学が学内向けの FD を企画・運営する上でどの様な困難を感じているのか、また、過去 2 年間で実施した FD プログラムはどのようなものであったか実態を調査するものであり、調査票は「看護系大学における FD 実態調査」、「FD プログラム表」からなる。本調査の目的はこれらの実態を調査することによって、FD マザーマップの内容、活用方法を検討することにある。

調査は日本の看護系大学全 209 校の看護学科長宛に、依頼書を送付し調査依頼をした。調査票は本センターホームページに掲載した調査票をダウンロードしていただきメールにて返送いただくか、郵送にて返送いただいた。調査は平成 24 年 11 月から平成 25 年 1 月に実施した。なお調査は千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認を得て実施した。

# 1) 調査結果

# 看護系大学における FD 実態調査

### (1) 回収数

調査票配布数は日本の看護系大学全 209 校、回収数は 70 校 (33.5%) であった。回収した調査票の うちいくつかの欠損値や無効回答がある調査票が認められたが、著しく不適切な回答はなく全て有効回 答とした。

#### (2) 対象校の国公私立の別

回収した70校のうち国立大学は24校(34.3%)、公立大学は17校(24.3%)、私立大学は29校(41.4%)であった。日本の看護系大学は国立大学42校、公立大学47校、私立大学120校であり、国公立大学の方が私立大学よりも多くの割合の大学から調査協力が得られた。

#### (3) 回答者の FD 活動における立場 (表 1)

所属する看護系学部・学科での FD 活動における回答者の立場は、「委員長等の活動の責任者」39名 (55.7%)、「実行委員等の活動の一員」17名 (24.3%)、「その他」12名 (17.1%) であった。またその他の12名の立場は学部長、学科長、専攻主任、講座主任、事務、などであった。

表 1 FD 活動の立場 n=70

	人数 (%)
委員長等の責任者	39 ( 55.7 )
実行委員等の活動の一員	17 ( 24.3 )
その他	12 ( 17.1 )
無回答	2 ( 2.9 )

#### (4) FD 体制について (表 2~5)

FD 委員会の有無については「ある」が 61 校(87.1%)と多数を占めるが、一方で「なし」と答えた大学が 9 校(12.9%)あった。また、FD 委員の人数は平均  $5.3\pm2.7$  人(範囲: $1\sim15$  人)であり、「 $1\sim5$  名」と答えた大学が 42 校(59.2%)と最も多かった。FD 予算は「ある」38 校(54.3%)、

「なし」31 校(44.3%)と大きな差はなかったが、「なし」と答えた大学には、予算は組まれていないが請求すればある、と答えた大学が 3 校含まれていた。FD 予算があると答えた大学の予算額は平均で  $32.2\pm44.3$  万円(範囲: $3\sim227$  万円)であり、大学によりばらつきがみられた。分布で最も多かったのは「 $\sim10$  万円」で 10 校(26.3%)であった。

表 2 FD 委員会の有無 n=70

	人数 (%)
ある	61 ( 87.1 )
なし	9 ( 12.9 )

表 4 FD 予算の有無 n=70

	人	数	(%)	
ある	38	(	54. 3	)
なし	31	(	44. 3	)
無回答	1	(	1. 4	)

表 3 FD 委員(担当者)の人数 n=70

	人	数	(%)	
1~5名	42	(	59. 2	)
6~10名	24	(	33.8	)
11 名~	3	(	4. 2	)
無回答	2	(	2.8	)

表 5 予算金額 n=38

	人数 (%)
~10万	10 ( 26.3 )
11~20万	9 ( 23.7 )
21~30万	5 ( 13.2 )
31~40万	0 ( 0.0 )
41~50万	2 ( 5.3 )
51 万~	5 ( 13.2 )
無回答	8 ( 21.1 )

### (5) FD の企画・運営における困難 (表 6)

FD 企画の実施に関する設問では困難と答える大学が多く、特に「多くの教員が参加できる FD 企画の日程設定が困難」「新任教員の FD 企画が不十分」「多様な学習ニードを充足する FD 企画が困難」の設問に対しては 60%以上の大学が「そう思う」または「ややそう思う」と答えていた。一方で、FD 委員自身に関する困難を問う設問では「そう思わない」「ややそう思わない」と答える大学がいずれも 65% を超えており、特に「FD 活動に対し FD 委員が消極的な態度」「FD 委員の知識不足により FD の企画・運営が困難」では 70%以上が「そう思わない」または「ややそう思わない」と答えていた。また、「組織的に継続可能な FD の企画が不十分」では「そう思う」「ややそう思う」と「ややそう思わない」「そう思わない」の割合に大きな差はなかったが、「体系的な FD の企画・運営が困難」では 54.3%が「そう思う」または「ややそう思う」と答えていた。

自由記載においては、教員が忙しく時間の調整が難しい、学科共通(全学)FD はあるが看護特有のFD 企画がない、教員個々のニーズに開きがあるため、全員のモチベーションを高めるテーマ設定が難しい、FD 委員でありながら知識が無いため運営することが困難、などといった意見があった。

### (6) 平成 22 年度・23 年度の FD 企画実施件数

平成 22 年度の FD 実施件数は、平均  $2.1\pm2.4$ (範囲: $0\sim17$  件)であった。また平成 23 年度は、平均  $2.6\pm2.7$  件(範囲: $0\sim14$  件)であった。

表 6 FD の企画・運営における困難 n=70

	そう思う	ややそう思う	やや そう思わない	そう思わない	無回答
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1 FD企画へ対象教員の消極的な態度がある	3 ( 4.3 )	19 ( 27.1 )	23 ( 32.9 )	23 ( 32.9 )	2 ( 2.9 )
2 多くの教員が参加できるFD企画の日程設定が困難	16 ( 22.9 )	31 ( 44.3 )	13 ( 18.6 )	8 ( 11.4 )	2 ( 2.9 )
3 新任教員のFD企画が不十分	22 ( 31.4 )	22 ( 31.4 )	15 ( 21.4 )	9 ( 12.9 )	2 ( 2.9 )
4 教育の基本的な知識・理論のFD企画が不十分	11 ( 15.7 )	29 ( 41.4 )	18 ( 25.7 )	9 ( 12.9 )	3 ( 4.3 )
5 多様な学習ニードを充足するFD企画が困難	15 ( 21.4 )	29 ( 41.4 )	17 ( 24.3 )	7 ( 10.0 )	2 ( 2.9 )
6 FD企画を評価することが困難	11 ( 15.7 )	28 ( 40.0 )	14 ( 20.0 )	15 ( 21.4 )	2 ( 2.9 )
7 FD委員と他委員との役割分担が不明瞭	5 ( 7.1 )	12 ( 17.1 )	10 ( 14.3 )	38 ( 54.3 )	5 ( 7.1 )
8 FD委員が多忙でありFDの企画・運営が困難	3 ( 4.3 )	18 ( 25.7 )	31 ( 44.3 )	15 ( 21.4 )	3 ( 4.3 )
9 FD活動に対しFD委員が消極的な態度	3 ( 4.3 )	13 ( 18.6 )	21 ( 30.0 )	30 ( 42.9 )	3 ( 4.3 )
10 FD委員の知識不足より、FDの企画・運営が困難	4 ( 5.7 )	12 ( 17.1 )	28 ( 40.0 )	24 ( 34.3 )	2 ( 2.9 )
11 予算不足によりFDの企画・運営が困難	7 ( 10.0 )	10 ( 14.3 )	22 ( 31.4 )	29 ( 41.4 )	2 ( 2.9 )
12 組織的に継続可能なFDの企画が不十分	8 ( 11.4 )	24 ( 34.3 )	18 ( 25.7 )	17 ( 24.3 )	3 ( 4.3 )
13 体系的なFDの企画・運営が困難	10 ( 14.3 )	28 ( 40.0 )	18 ( 25.7 )	12 ( 17.1 )	2 ( 2.9 )

# FD プログラム 表

# (1) 回答校と回収数

調査協力のあった 70 校のうち、FD プログラムに回答いただけたのは 58 校(82.9%)であった。 また回収数は 193 部であった。

# (2) 企画の実施年度、実施時間

集まったプログラム表は、平成 23 年度のものが 120 件 (62.2%) であった。平成 22 年度のプログラムについては、FD 担当者が変更になったため分からない、資料がなく分らない、などの意見があった。またプログラムの実施時間については平均  $131\pm99.9$  分(範囲: $6\sim960$  分)とプログラム内容によって大きなばらつきがあるが、分布で最も多かったのは「 $61\sim120$  分」の 104 件(53.6%)であった。

# (3) プログラムの参加者について(表7,8)

プログラム参加人数の平均は  $32.7\pm19.4$  人(範囲: $2\sim123$  人)であった。参加率は「 $80\sim100\%$ 」の企画が 95 件(49.2%)であり約半数の企画が高い参加率を示す一方で、「 $\sim19\%$ 」のプログラムも 9 件(4.7%)あった。

表 7 参加人数 n=193

	件	数	(%)	
~20 人	37	(	19. 2	)
21~40 人	117	(	60.6	)
41~60 人	21	(	10.9	)
61~80 人	3	(	1.6	)
80~100 人	4	(	2. 1	)
100 人~	3	(	1.6	)
無回答	8	(	4. 1	)

表 8 参加率 n=193

	件数		(%)	
~19%	9	(	4. 7	)
20~39%	16	(	8.3	)
40~59%	20	(	10.4	)
60~79%	46	(	23.8	)
80~100%	95	(	49. 2	)
無回答	7	(	3. 6	)

### (4) プログラム対象者について

プログラムの対象者(複数回答)は「全教員」が多く 162 件(85.3%)であった。「新任教員」は 13 件(6.8%)、「その他」は 43 件(22.6%)であった。その他には実習病院の実習指導者、職員(SDを兼ねた FD)、大学院生などが含まれていた。

#### (5) プログラムの目的について (表 9)

プログラム目的(複数回答)で最も多かったのは「講義遂行能力の向上」84件(44.2%)であり、次いで「実習遂行能力の向上」76件(40.0%)、「演習遂行能力の向上」65件(34.2%)と、授業に関する目的が上位を占めた。一方で「その他」の目的が62件(32.6%)あり、その内容は、現代の学生への対応方法や、進路相談、アカデミックハラスメント、危機管理、大学の理念・建学精神などについてであった。

表 9 プログラム目的(複数回答) n=190

	件数 (%)
講義遂行能力の向上	84 ( 44.2 )
演習遂行能力の向上	65 ( 34.2 )
実習遂行能力の向上	76 ( 40.0 )
研究能力の向上	56 ( 29.5 )
社会貢献能力の向上	21 ( 11.1 )
その他	62 ( 32.6 )

### (6) 講師について (表 10, 11)

講師の所属は「所属する看護系学部・学科」が最も多く 87 件 (47.5%) であり、次いで「学外の大学 (看護以外)」34 件 (18.6%)、「学外の大学 (看護系)」25 件 (13.7%) と続いた。また「その他」が 28 件 (15.3%) あり、その内容は、文部科学省、日本看護協会、海外の連携大学、附属病院の看護師、学外の予備校、学内の事務職員などがあった。一方で講師のいないプログラムもあり、それは相互授業参観、グループワーク等であった。

講師の選定方法については「学内の教員の推薦」が 114 件 (62.6%) と最も多く、次に多いのが「学会・研修の情報」24 件 (13.2%)、「先行研究・資料の情報」22 件 12.1%であった。一方で「その他」

が 56 件 (30.8%) あり、その内容は、研究助成金を受けている、授業アンケートで評価の高い教員、 大学の方針、などであった。

表 10 講師の所属(複数回答) n=183

	件数 (%)
所属する看護系学部・学科	87 ( 47.5 )
学内の他学部・学科	21 ( 11.5 )
学外の研究機関	12 ( 6.6 )
学外の大学 (看護系)	25 ( 13.7 )
学外の大学 (看護以外)	34 ( 18.6 )
その他	28 ( 15.3 )

表 11 講師の選定方法(複数回答) n=182

	件数 (%)
学会・研修の情報	24 ( 13.2 )
先行研究・資料の情報	22 ( 12.1 )
文科省・厚労省の情報	14 ( 7.7 )
学内の教員の推薦	114 ( 62.6 )
学外の教員の推薦	4 ( 2.2 )
その他	56 ( 30.8 )

# (7) 教材作成者 (表 12)

教材の作製は、FD プログラムの講師が 148 件 (78.7%)、「FD 委員」65 件 (34.6%)、「既存のもの」 5 件 (2.7%) であり、FD プログラムに際しては、ほとんどの企画が新たに教材を作成していた。

表 12 教材作成者(複数回答) n=188

		件数	(%)	
FD 委員	65	(	34. 6	)
講師	148	(	78. 7	)
既存のもの	5	(	2. 7	)
その他	13	(	6. 9	)

# (8) 実施方法

実施方法 (複数回答) は、講義が最も多く 143 件 (74.1%)、次いで「グループワーク」86 件 (44.6%)、「その他」47 件 (24.4%) であった。その他の内容には、授業公開、PC 演習、アンケート、全体討議、ワークショップ、病院でのシャドーワーク、などが含まれた。

# 看護系大学におけるFD実態調査

1	所屬	する大学について	お聞きします。以「	下の設問に記入、また	は当て	はまる項目?	を選択し	てください。	
	1-1	大学名	(						)
		※ この情報は分析デー	· -タには入力いたしまt	±ん。					,
	1-2	国公私立	□1国立	2公立		3 私立			
					_	- penal			
2	回名	****  身について	お願寺  本才 PI*	下の設問に記入、また	-1+半丁	+士ス1百日:	た郷却」・	アノださい	
-				bの立場について当ては				C/1560.º	
	2-1	□1 委員長等の		□ 2 実行委員等の活動		<b>1 3 その他</b>	,		)
		□「安員及寺の	治験の責任者	□ 2 类打安員等60沿馬	JW- M	☐ 2 €WIE			,
3	所屬			いてお聞きします。					
		※以下の質問は全学FI	Dは含まず、あくまでも	看護系学部・学科に限りま	ます。				
	3-1	FD委員会はあります	か?						
		ある		口ない					
	3-2	FD委員は何名います	か? FD委員会が	ない場合、FD担当者は	何名いま	すか?			
			1.						
			A.						
	3-3	FD委員会に予算は書	り振られていますが	い?予算がある場合、1	年あたりの	の金額をご記	入ください	١.	
		ある		口ない					
		(	万円)						
4				学内向けのFD(全学F					
	FDO	の企画・運営において	て困難に感じる点	について、以下の設置	間で当て	はまる番号	を選択し	てください。	
				なくて結構です。問6 におう 養去の状況がお分かりにな					
		就百や石林変更で新	7兆囲鉄で4いに有合、3	*エの休洗からガかりにな			。 ②やや	344	7 - 1 W + 4 - 1 - 1
					-	Dそう思う	そう思う	そう思わない	④そう思わない
	4-1	FD企画への参加に、	対象教員の抵抗感	や消極的な態度がある		□ 1	_2	3	4
	4-2	多くの対象教員が参	加できるFD企画のI	日程の設定が困難である	5	□ 1	2	3	4
	4-3	新任教員に必要なFD	企画が不十分であ	る		1	2	□3	4
	4-4	教育の基本的な知識	・理論の習得のため	のFD企画が不十分で	ある	□ 1	_2	□3	4
	4-5	対象教員の多様な学	習ニードを充足する	FD企画の立案が困難で	である	□ 1	2	□3	4
	4-6	FD企画を評価するこ	とが困難である			1	2	□3	<b>4</b>
	4-7	FD委員会と他の委員	会との役割分担が	不明瞭である		□ 1	_2	□3	4
	4-8	FD委員のスケジュール	レが過密であることが	からFDの企画・運営が困	難である	1	2	3	4
	4-9	FD活動に対してFD委	員が消極的な態度	である		1	2	3	4
	4-10	FD委員の知識不足に	こより、FDの企画・道	営が困難である		□ 1	2	□3	4
	4-11	予算の不足によりFD	の企画・運営が困難	性である		1	2	□3	4
	4-12	組織的に継続可能な	FDの企画が不十分	である		□ 1	2	Пз	4
	4-13	体系的なFDの企画・	運営が困難である			□ 1	_2	□з	4
	4-14	その他にFDの企画、	運営について困難!	に感じること等がありまし	たらご記	入ください			
				The state of the s					
		I							

5	所履	属する看護系学部・学科が主催する、学内向けのFD(全学FDは除く)についてお聞き ※平成24年度新規開設校はお答えいただかなくて結構です。間6 にお進みください。 統合や名称変更で新規開設された場合、適去の状況がお分かりになりましたらお答えください。	します。
	5-1	<ul><li>1 平成22年度、平成23年度にそれぞれ何件のFDプログラムを実施しましたか? 同じ内容で繰り返し行っているものは1件とし、同じテーマであっても内容が異なる場合はそれ</li></ul>	れぞれ別に数えてください。
		平成22年度 件	
		平成23年度 件	
	5-2	-2 平成22年度、23年度に実施したFDプログラムについて、別紙「FDプログラム表」にご記入く「FDプログラム表」には実施したFDプログラムを1件ごとにご記入ください。プログラムが複数大変お手数ですが、別紙「FDプログラム表」をコピーしてご記入ください。	
6		調査に関するご意見、また看護実践研究指導センターに対するご意見、ご要望等 ざいましたらお書き下さい。	

ご協力ありがとうございました

# FDプログラム表

所属する看護学科等が主催する、学内向けのFD(全学FDは除く)についてお聞きします。 平成22年度および23年度に実施したFDプログラムについてお答えください。 ※本紙はFDプログラム1件ごとにご記入ください。

1	実施年度を選択してください。	□平成22年度	□ 平成23年度			
2	プログラム名をご記入ください。					
3	このプログラムは単独企画、シリーズ企画 またシリーズ企画を選択した際は、その3 本プログラム以外のプログラム名を1つ8	シリーズ名をお書き下さい。 シリ	あてはまる項目を選択してください。 一ズ名がない場合はシリーズ企画のうち、			
	単独の企画	シリーズ企画				
		(シリーズ名:	)			
4	プログラム実施時間をご記入ください。同 分	じ内容で複数回実施した場合は	、平均時間をご記入ください。			
(5)	プログラムの参加状況についてお聞きし	ます。				
	<ul><li>⑤-1 プログラムの参加人数をご記入ぐ</li><li>人</li></ul>	た場合は、平均人数をご記入ください。				
	⑤-2 プログラム対象者の参加率につい	てあてはまる項目を選択してくだ	さい。			
	~19% 20~39%	40~59% 60~79%	80~100%			
<b>6</b>	プログラムの対象者を選択してください。					
	■新任教員	□全教員	□ その他特定の教員 (	)		
æ.	プログラムの目的で当てはまる項目を全	て事物! てんわかい				
W	_	_	□ *********** L			
	<ul><li>講職遂行能力の向上</li><li>研究能力の向上</li></ul>	<ul><li>実習遂行能力の向上</li><li>社会貢献能力の向上</li></ul>	□ 演習差行能力の向上 □ その他 (	)		
8	講師についてお聞きします。					
	®-1 講師の所属についてあてはまる	項目を選択してください。				
	<ul><li>」 所属する看護系学部・学科</li><li>□ 学外の大学(看講系)</li></ul>	□ 学内の他学部・学科 □ 学外の大学(看護系以外)	□ 学外の研究機関 □ その他 ( )			
	□ 子介の人子(有機水)	□ ナパの人子(信徒ポ以介)				
	®-2 講師の選定方法についてあてはまる項目を全て選択してください。					
	学会・研修の情報	<ul><li>一 先行研究・資料の情報</li><li>一 学外の数量の推薦</li></ul>	文部科学省・厚生労働省の情報			
	■ 学内の教員の推薦	□ 手外の数員の推薦	☐ tome (			
9	使用した資料(教材)についてお聞きします。					
	資料(教材)はだれが作成しましたか?あ	_	_			
	□ FD委員 □ その他 (	■講師(FD委員以外)	□ 既存のもの			
100	プログラムの実施方法について当てはま	る項目を全て選択してください。				
	□ 課職	□ グループワーク	□ その他 ( )			

# 3. FD プランニング支援データベースの作成

### 1) FD プランニング支援データベース

FD プランニング支援データベースとは千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター が平成 23 年度から実施している「看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトの取り組みのひとつである。

本データベースは、同プロジェクトで開発した「看護学教育における FD マザーマップ」を掲載するデータベースと、各看護系大学が実際に行った FD 実績を集積する「看護系大学の FD 実績表」データベースで構成しており、簡単な操作で必要とする実践的な情報、FD に利用できる資料(物的資源)や講師(人的資源)の情報を入手することが可能となる。また、本データベースを各看護系大学が活用することによって、大学間の相互交流が活性化されることが期待される。

本データベースは「看護学教育における FD マザーマップ」および「看護系大学の FD 実績表」を公開し、共同活用することによって、各看護系大学が高等教育における看護学教育の特質を踏まえた有効な FD を計画的に企画・実施・評価していくための一助となることを目指すものである。

# 2) FD プランニング支援データベースの対象者

- ・日本の看護系大学、全209校(センターが各大学にIDを発行し、ログイン管理を行う)
- ・一般ユーザー (フリーアクセス)

#### 3) FD プランニング支援データベースの機能、使用方法

(1)「看護学教育における FD マザーマップ」データベース

#### FD マザーマップの閲覧

トップページから該当ページにアクセスできる。アクセスフリー。

# 登録校全体の集計データの閲覧

集計データとは、登録校全体のマザーマップの実施状況を集計したものである。トップページから 該当ページにアクセスできる。アクセスフリー。

#### FD マザーマップの各要素に関連する実績表の閲覧

FD マザーマップの、要素ごとに「看護系大学の FD 実績表」とリンクするアイコンがあり、選択すると関連する実績表を閲覧することができる。ログインページ、一般ページのいずれからも閲覧することができる。

### ログイン (看護系大学)

センターより各看護系大学にログイン ID とパスワードを発行する。登録校はログインページより 各校の専用ページにログインできる

#### FD マザーマップの実施状況のチェック (看護系大学)

登録校は FD マザーマップに示される項目をチェックすることができ、また、自大学がどの程度 FD マザーマップの項目を実施しているのかを確認することができる。チェックした内容は保存でき、自大学における FD 実施状況を経時的に評価することができる。使用方法は以下の通り。

- ・取得したログインIDとパスワードを使って、各登録校の専用ページにログインする。
- ・ログイン後、FD マザーマップ該当ページより、ガイドに従い FD マザーマップのチェックをする

ページへと入る。

- ・マザーマップの各項目を選択し、その項目が実施できていれば「実施」ボタンをクリック。取り消 す際は「実施を取消す」ボタンをクリックする。
- ・同じ要領で全ての項目をチェックしていく
- ・項目をチェックすると、「全体ビュー」に表示される全体の「実施率」に反映され、自大学の実施 率を確認できる

# (2)「看護系大学の FD 実績表」データベースの機能、使用方法

### FD 実績表の検索・閲覧

トップページより検索ページにアクセスし、大学名、実施年度、FD の種類、キーワードで FD 実績表を検索し、閲覧することができる。アクセスフリー。

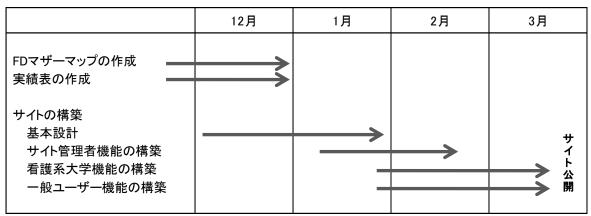
## ログイン (看護系大学)

FD マザーマップデータベース同様。センターより各看護系大学に発行した ID とパスワードで各大学の専用ページにログインする。

### FD 実績表の登録(看護系大学)

- ・センターより発行された ID とパスワードでログイン
- ・各看護系大学で取り組んだ FD 企画について、データベース上の実績表入力フォームより入力し、 エントリーする。
- ・センターのデータベース管理者が FD 実績表を検閲後、データベース上に掲載される

### 4) FD プランニング支援データベース作成スケジュール



※FD プランニング支援データベースは平成 25 年度の試用期間を経て再検討を行う予定であり、掲載されている内容は平成 24 年 3 月現在のものである。

#### 4. 出張報告

1) 平成24年10月27日 岐阜大学サテライトキャンパス

出張者:黒田久美子、遠藤和子

目 的:第46回医学教育セミナーとワークショップの参加および見学、懇親会参加

内 容:関係者への挨拶、3つのワークショップの見学、セミナーおよび懇親会に参加した。岐阜 大学医学教育開発研究センター長および、今回の企画責任者から、共同利用拠点としての ワークショップ、セミナーの開催について、具体的な企画方法と現状の問題等について教 示を得た。懇親会にて、企画担当者やワークショップ講師等が、今後、本看護実践研究指 導センターとの協働を希望していることを確認した。

2) 平成24年11月23日、24日 くにびきメッセ(島根県立産業交流会館)

出張者:鈴木友子

目 的:大学教育学会 2012 年度課題研究集会への参加

内 容:本集会は「グローバル社会における大学教育の質保証」をメインテーマに、基調講演と 5 つのシンポジウム「中退問題から考える大学の質保証」「共通教育の新段階」「FD の実践的課題解決のための重層的アプローチ」「資格課程カリキュラム・マネジメントにおける大学人の構成と機能」「学生支援に携わる教職員に求められる能力とは何か」が行われた。本集会を通じて、現在の日本の高等教育が直面している課題や、FD の新たな取り組みに関する知見を得ることができた。同時に今後看護学教育における FD を推進していく上で、看護学以外の領域の FD の取り組みから知見を得ることも重要であることを認識した。

3) 平成 24 年 12 月 15 日 熊本大学生命科学研究部 看護学専攻棟 E506

出張者:遠藤和子

目 的:国際シンポジウム―看護学・保健学における大学院教育と研究―への参加

内容:看護学系大学の大学院教育と研究に関して、3題の講演があった。①アメリカの"The Future of Nursing"(報告書)に基づいた、高度実践看護師(APN)の人材確保のための、博士課程教育の動向について、②日本の看護教育の動向、③大学院研究の国際化とその進め方、である。講演内容と質疑から、大学院教員の能力とその人材養成について、開発中のFDマザーマップの枠組みが確認され、研究における要素について新たな知見があった。

# 5. 備品

1) 講義収録システム (PowerRecMV) 1台購入目的・用途: F D 研修等で実施された講義を録画し、DVD に保存することで、 他大学・他施設で活用できる準備を行った。



# Ⅲ. 活動の総括

看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクトは、2つの柱から構成される。(1)看護学教育におけるFDマザーマップの開発(平成23年度から平成25年度)および、(2)大学間共同活用体制の構築と展開(平成26年度・平成27年度)である。

1. 平成23年度・24年度「看護学教育におけるFDマザーマップの開発」の達成状況

平成23年度・24年度は、キックオフ講演会(平成23年度)を皮切りに、看護学・高等教育の専門家による専門家委員会を組織し、看護系大学教員に求められる能力を明らかにした。この2年間で専門家会議(計7回)、検討会(計8回)を開催し検討を重ねた。成果として、次の8点が挙げられる。

- ①看護学教育における FDマザーマップの開発キックオフ講演会~看護系大学の輝く未来を担う FDのあり方を問う~(於千葉)を開催した。
- ②看護学系大学教員に求められる能力を、「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「運営」の 5 つの区分に特定し、それぞれを要素とレベルで示し、構造化した。
- ③②を基に、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発(試案)」を作成した。
- ④③について、専門家委員の所属していない大学5校から協力を得てヒアリングを実施した(平成24年度)。
- ⑤④の結果を基に試案の洗練を経て「看護学教育におけるFDマザーマップ Ver. 1」を作成した。
- ⑥以上と並行して、各看護系大学で実施されているFDプログラムに関する実態調査(平成 22 年度、23 年度分)を実施した。

これらは、ほぼ計画に基づき進行してきている。他に、

- ⑦「看護学教育におけるFDマザーマップ」を広く周知するために、雑誌「看護教育」に掲載した。 さらに、今後の活動として、開発したFDマザーマップを複数大学で使用し、その効果を検証した上 でさらに洗練させ、「看護学教育におけるFDマザーマップ」を開発する予定である。このために、当 初、平成26年度に予定していた
- ⑧「看護学教育におけるFDマザーマップ活用ガイド Ver. 1 (試行版)」を作成した。

### 2. 今後の課題

平成25年度は、作成した活用ガイドを用いて、複数大学での試用と効果の検証と、FDマザーマップの完成、および、この事業のさらなる周知活動が課題となる。さらに、平成26年度以降は、大学間共同活用体制の構築と展開に向けて、全国から基幹校を選定し、FDマザーマップの活用に関する研修の開始と、基幹校を中心にFDマザーマップの大学間共同活用システムを整備する。そのために、FDマザーマップの活用に向けて、講演会等の開催、研修の企画、組織体制づくりが必要とされる。

また、平成26年度以降、FDマザーマップを活用した看護教員の能力開発に関する情報を国際発信するとともに、大学化の進展途上にある東南アジア地域の看護教育機関に向けた情報提供を行い、看護学教育分野の教員の能力開発における、わが国の国際貢献の先鞭をつける予定である。

この国際発信に関して、今年度開発したFDマザーマップが、アメリカ、カナダの研究者にも注目さ

れ、特に教員の能力をレベルで示したことは類をみないことから、新たな共同研究の布石となり、東南 アジア地域以外でも活用される可能性を示した。

# Ⅳ. 今後の活動予定

1. FD マザーマップの完成

平成 25 年度は、引き続き専門家委員会を組織し、基幹校での試用を基に委員会での検討を経て FD マザーマップを精錬し、「看護学教育における FD マザーマップ Ver.1」を完成させる。

- 2. FD マザーマップ試案の実践活用に向けて FD マザーマップ試案の実践活用に向けて次の活動を予定している。
  - 1)複数の大学との協働により試用し、各大学における FD 活動を支援する。
  - 2) 千葉大学看護学研究科内で FD 活動に活用する。
- 3. 周知活動
  - 1) FD講演会を開催する(平成25年6月29日)。
  - 3) 学会等による展示・発表、および、「看護学教育における FD マザーマップ活用ガイド Ver. 1 (試 行版)」の配布などを実施する。

本報告書は、大学における看護学教育の体系的なFD活動を広く支援するために作成されたものであり、自己の看護系大学教員を対象とするFD活動を行おうとする大学は、看護学教育研究共同利用拠点である千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター(以下「看護実践センター」といいます。)に連絡し、本報告書の使用条件に関する書面を看護実践センターと取り交わすことで、無償で、本報告書の全部または一部を複製、頒布又は一部改変(以下「複写等」といいます。)して使用することができます。

上記の場合以外、本報告書を無断で複写等することは著作権の侵害として禁じられます。 連絡先は、以下の通りです。

看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間協働活用の促進活動・成果報告書(2011 年 $\sim$ 2012 年度) 平成 25 年 3 月発行

発 行 千葉大学大学院看護学研究科 附属看護実践研究指導センター 看護学教育における FD マザーマップの開発と 大学間共同活用の促進プロジェクト

連絡先 〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1 丁目 8 番 1 号 Tel 043-226-2459

nursing-practice@office.chiba-u.jp